

**令和 8 年度
国の施策・予算に関する
提案・要望書**

**堺 市
令和 7 年 6 月**

はじめに

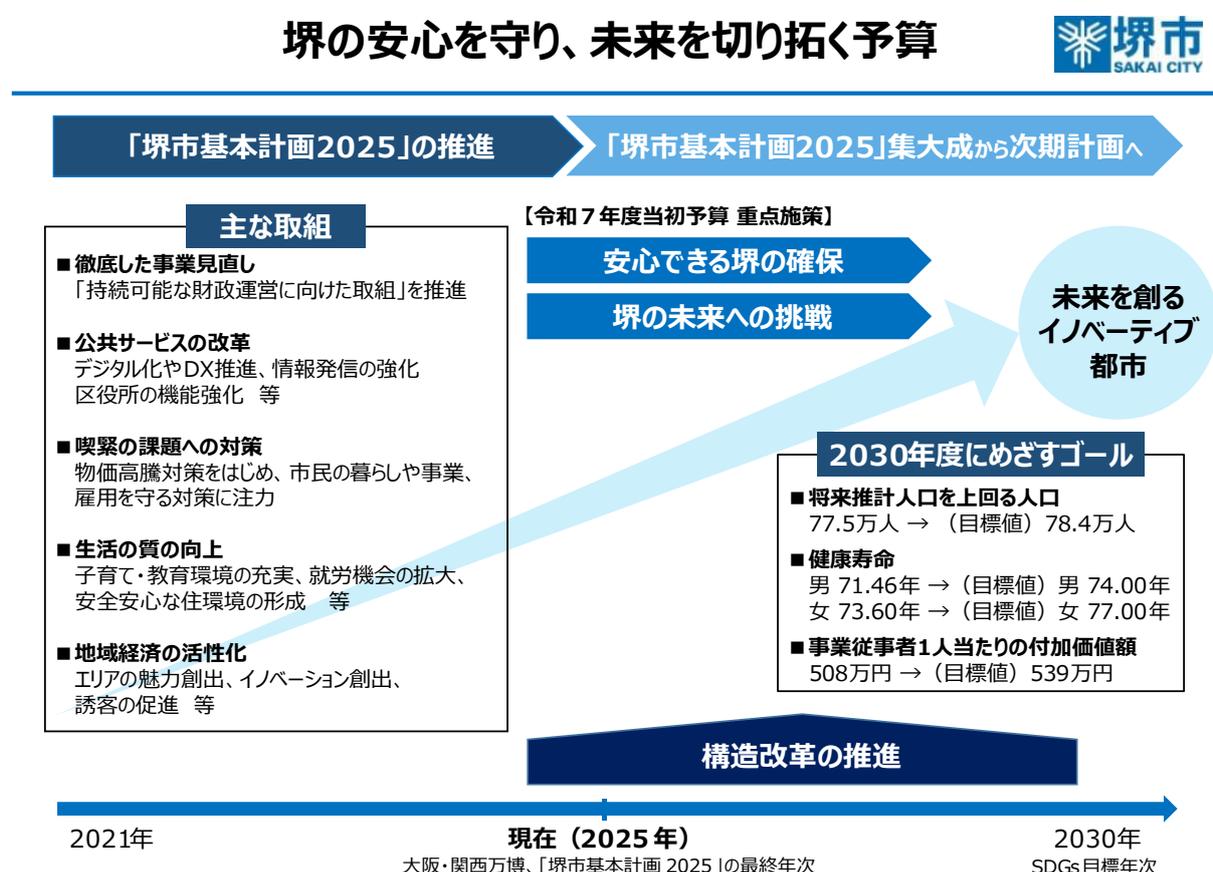
本市は市政運営の大方針である「堺市基本計画2025」において、都市像に「未来を創るイノベティブ都市」を掲げ、これまで徹底した事業の見直しや公共サービスの改革、物価高騰など喫緊の課題への対策に加え、生活の質の向上や地域経済の活性化に向けても積極的に取り組んできました。

「堺市基本計画2025」の最終年度である令和7年度の当初予算は、その集大成との思いも込めて「堺の安心を守り、未来を切り拓く予算」として、「安心できる堺の確保」と「堺の未来への挑戦」を軸に予算編成を行い、着実に施策を推進しています。

本提案・要望書は、こうした本市の施策を更に推進するため、子育て支援、教育環境の充実や都市の防災・減災力の向上など市民の皆様が安心して暮らし続けるために必要な項目のほか、大阪・関西万博を契機としたスタートアップの成長や市内各エリアの魅力創出、カーボンニュートラルの実現など本市の持続的な発展に欠かせない未来への挑戦に関する項目を盛り込んでいます。

関係各位におかれましては、これらの提案・要望項目にご理解いただき、特段のご配慮をくださいますようお願いいたします。

【令和7年度当初予算 イメージ】



目 次

持続可能な行財政運営の推進

- 1 地方交付税の必要額の確保 【総務省・財務省】・・・ 1
- 2 行政手続きのオンライン化の推進
【デジタル庁・総務省・法務省・出入国在留管理庁・文化庁】・・・ 3
- 3 自治体システム標準化の推進 【デジタル庁・総務省】・・・ 5

堺の特色ある歴史文化～Legacy～

- 4 自転車通行環境整備の推進 【国土交通省】・・・ 7

人生 100 年時代の健康・福祉～Well-being～

- 5 予防接種制度の円滑な運用 【厚生労働省】・・・ 9

将来に希望が持てる子育て・教育～Children's future～

- 6 子育て支援の充実 【こども家庭庁・文部科学省】・・・ 11
- 7 安全・安心な保育体制の確保 【こども家庭庁】・・・ 13
- 8 学校体育館の空調整備の推進 【文部科学省】・・・ 15

人や企業を惹きつける都市魅力～Attractive～

- 9 連続立体交差事業（南海本線・高野線）の推進 【国土交通省】・・・ 17
- 10 堺都心部の活性化に資する便利・快適な移動環境の構築【国土交通省】・・・ 19
- 11 地域発のイノベーション創出に挑戦するスタートアップ・ベンチャーへの支援策の拡充
【経済産業省】・・・ 21
- 12 泉北ニュータウンにおける新たな価値の創造 【国土交通省】・・・ 23
- 13 地域拠点（深井駅周辺地域）の活性化（民間活力を最大限に活用した水賀池公園整備）
【国土交通省】・・・ 25

強くしなやかな都市基盤～Resilient～

【都市の防災・減災力の向上】

- 14 橋りょう等の長寿命化修繕事業及び耐震強化事業の推進【国土交通省】・・・ 27
- 15 都市計画道路事業の推進【国土交通省】・・・ 29
- 16 市民生活や社会経済活動を支える上下水道事業の推進【国土交通省】・・・ 31
- 17 大和川の治水安全度の向上【総務省・国土交通省】・・・ 33
- 18 基幹的広域防災拠点の耐震強化岸壁の早期整備【国土交通省】・・・ 35
- 19 密集市街地整備事業の推進【国土交通省】・・・ 37

【計画的な老朽化対策の推進】

- 20 道路施設の老朽化・長寿命化対策【総務省・国土交通省】・・・ 39
- 21 公園施設長寿命化事業の推進【国土交通省】・・・ 41
- 22 市営住宅建替等事業の円滑な推進【国土交通省】・・・ 43

【カーボンニュートラルの実現】

- 23 カーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進【総務省・環境省】・・・ 45

1 地方交付税の必要額の確保

【提案・要望先】総務省・財務省

～提案・要望事項～

- **地方交付税総額は人件費、扶助費、物価や労務単価の上昇等による物件費の増加の影響を含む地方の財政需要や地方税等の収入を的確に見込むことで必要額を確保**すること。
- **臨時財政対策債は臨時的な措置であることから制度を延長せず、地方財源不足には地方交付税の法定率引上げなどにより対応**すること。

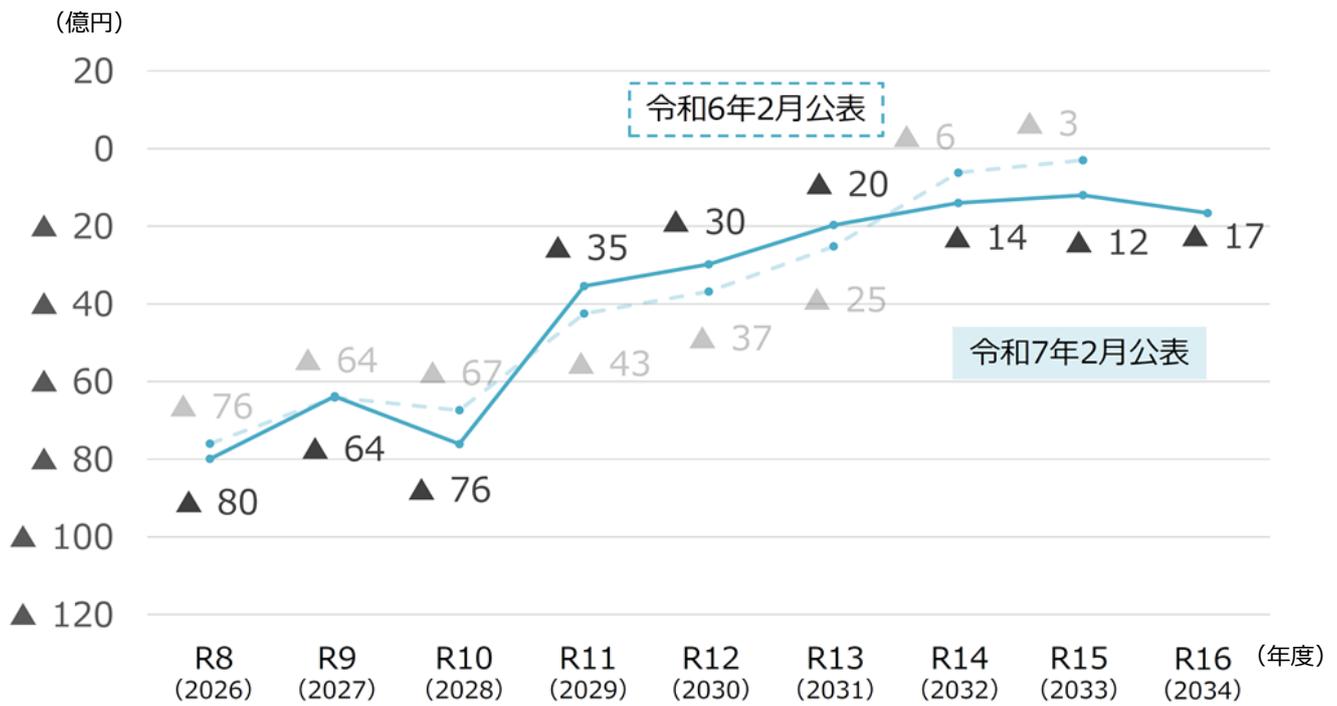
【現状と課題】

- 令和7年度予算において、人事委員会勧告に対応した給与改定等により退職手当を除く**人件費が増加**している。また高齢化の進展や障害福祉サービス対象者の増加等により**扶助費が増加しているほか、物価や労務単価の上昇等により物件費が増加**している。そのため、これらの地方行政に要する**義務的な歳出増に対応した財政措置が必要**である。
- 本市では持続可能な財政運営に向けた取組などの行財政改革に加え、財政面だけでなく組織運営面にも踏み込んだ構造改革に取り組んでいるが、**令和7年2月公表の財政収支見通し**では**当面の間、多額の収支不足が続く**試算結果であり、厳しい財政状況である。
- 臨時財政対策債は令和7年度の地方財政計画において発行額がゼロとなったが、平成13年度に臨時措置として導入されたものが24年間続いたことにより、本市の残高は令和5年度末において約2778億円と**市債残高の約53%を占め、依然として大きな割合**である。

■ 令和7年度当初予算 扶助費にかかる一般財源への主な影響

項目	令和7年度当初予算増加額 (前年度比)
障害者（児）自立支援給付費	約 15.6 億円
認定こども園・幼稚園給付費	約 7.7 億円
障害児措置給付費	約 2.8 億円
自立支援医療（精神通院）扶助費	約 2.2 億円
中学校教育振興事業	約 1.5 億円
地域型保育事業	約 1.3 億円
民間保育所保育実施委託事業	約 1.0 億円

■ 本市における財政収支見通し



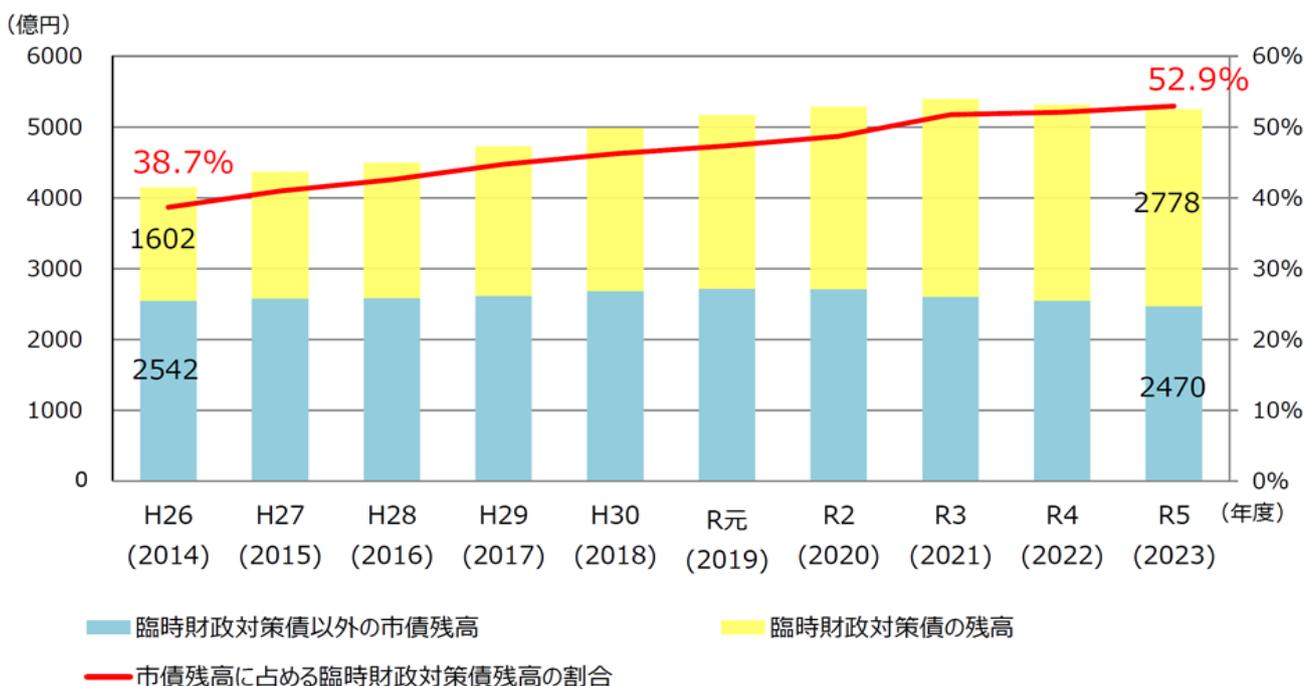
※歳入確保と歳出抑制の改革を反映した上で歳入と歳出を次のとおり推計

【歳入】地方交付税は地方財政計画の過去の伸び率等を基に推計

市税は消費者物価指数上昇率等を基に推計

【歳出】これまでの実績等に基づき推計

■ 市債残高に占める臨時財政対策債残高の割合



【本件に関する連絡先】

財政局 財政課長 手取 祐介 (TEL:072-228-7471)

2 行政手続きのオンライン化の推進

【提案・要望先】デジタル庁・総務省・法務省・出入国在留管理庁・文化庁

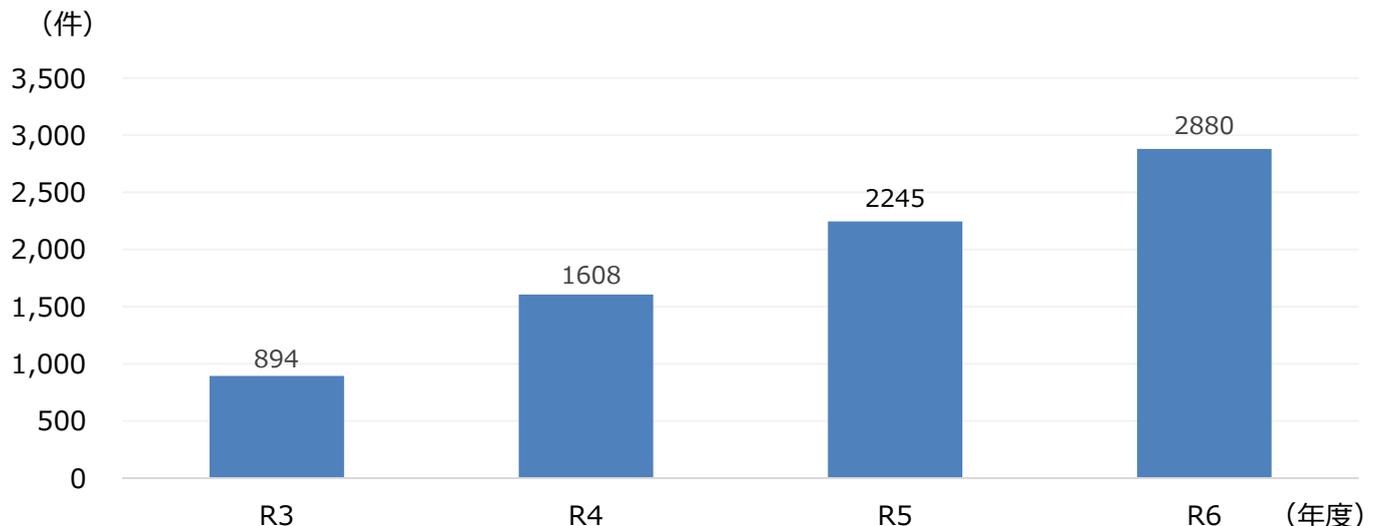
～提案・要望事項～

- 行政手続きのオンライン化を推進するため、原本提出や対面での本人確認を定める法令等によりオンライン化できない手続きは、事務の簡素化を含めた抜本的な見直しを進めること。

【現状と課題】

- 本市では市民の利便性の向上及び行政運営の効率化を図るため、令和7年度末までに全ての手続きのオンライン化をめざしているが、法令や国で定められた手続き手法によりオンライン化できないものがある。
- 国においてはアナログ規制の見直しが進められたが、法律上オンライン化を禁止している手続きを見直すなど事務の簡素化も含めた制度の抜本的な見直しを進めることが必要である。また見直しにあたっては、デジタル庁が司令塔となって各省庁が所管する事務の制度に改善の余地がないかを横断的に再点検し、その結果を踏まえた対応を迅速に実施する必要がある。
- 紙原本の添付が必須の手続きは法令上オンライン化が可能でも、別途書類の郵送または窓口への持参が必要である。紙原本の添付を見直し手続き全体をオンライン化する必要がある。

■ 本市のオンライン化した行政手続き数（累計）の推移



※電子メールで受付をしている手続きを含む

※令和6年度末時点の集計値

■ 行政手続きのオンライン化による効果

市民の利便性向上

- 窓口への移動や待ち時間がなくなる
- 移動が困難な方の手続きが容易になる
- 書類の盗難や紛失のリスクを軽減できる 等

行政運営の効率化

- 書類の確認時間が短縮できる
- 紙書類の保管や管理のコストが削減される
- 情報を探す際にすぐに検索できる 等

■ 見直しが必要と考える手続きの例

「オンラインでの申請」及び「対面以外での本人確認」を可能とする見直しが必要な手続き

手続き	現状	関係省庁
マイナンバーカードの券面事項等の申請 電子証明書の新規発行等の申請	マイナンバーカードの券面事項や電子証明書を更新する際は窓口で本人確認の上、手続きを行う必要がある。 電子証明書の暗証番号の初期化は、署名用・利用者証明用をまとめて行う場合、窓口で本人確認の上、手続きを行う必要がある。	総務省
在外選挙人名簿の登録の申請 広域交付住民票の写し請求 住民基本台帳事務における支援措置の申出	出国時の在外選挙人名簿への登録移転の申請（出国時申請）などを行う際は、窓口で本人確認の上、手続きを行う必要がある。	総務省
特別永住者証明書の申請	特別永住者証明書の申請を行う際は、窓口で本人確認の上、手続きを行う必要がある。	出入国在留管理庁

「オンラインでの申請」を可能とする見直しが必要な手続き

手続き	現状	関係省庁
戸籍届書等記載事項証明書の申請	戸籍届書等記載事項証明書の申請は、他の戸籍に関する証明書（戸籍謄抄本等）と異なり、窓口で手続きする必要がある。	法務省
選挙人名簿閲覧の申請	選挙人名簿及び関連文書の閲覧の申請は、窓口または郵送で手続きする必要がある。	総務省
史跡名勝天然記念物の現状変更等の許可申請	国指定の史跡名勝天然記念物の現状変更を申請する際は、紙文書で手続きする必要がある。	文化庁

【本件に関する連絡先】

ICT イノベーション推進室 システム活用担当 松本 隆史（TEL:072-228-7264）

3 自治体システム標準化の推進

【提案・要望先】デジタル庁・総務省

～提案・要望事項～

- 標準化基本方針に掲げる目標を確実に達成できるよう、**国が主導的な役割を担うこと**。
- 標準化移行に伴い必要となる**標準化対象外システムの改修や再構築の経費への財政支援**を行うこと。
- ガバメントクラウド利用料を含む**システム運用経費高騰への対策について、十分な額を支援**すること。

【現状と課題】

- 令和3年5月に成立した「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に即し、令和7年度末までに標準準拠システムへの移行をめざしている。また令和7年度末までの移行が困難なシステムは「特定移行支援システム」として、国の支援のもと概ね5年以内に移行できるよう取り組んでいる。
- 市民サービスを維持しながら安全確実に標準化移行が進められるよう、国による更なる支援が必要である。

■ 本市における標準化進捗状況（令和7年3月時点）

業務・システム		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
期限内移行	13業務 ▶住民基本台帳 ▶印鑑登録 ▶国民健康保険等	[移行作業フェーズ] → [運用開始] → [運用フェーズ]				
	▶介護保険	[移行作業フェーズ] → [運用開始] → [運用フェーズ]				
特定移行支援	▶障害者福祉	[移行作業フェーズ] → [運用開始] → [運用フェーズ]				
	▶固定資産税 ▶個人住民税 ▶法人住民税 ▶軽自動車税 ▶就学	[移行作業フェーズ] → [運用開始] → [運用フェーズ]				

 : 標準準拠システムへの移行作業フェーズ

 : 標準準拠システム運用フェーズ

<標準化基本方針に掲げる目標が確実に達成できるよう、国が主導的な役割を担うこと>

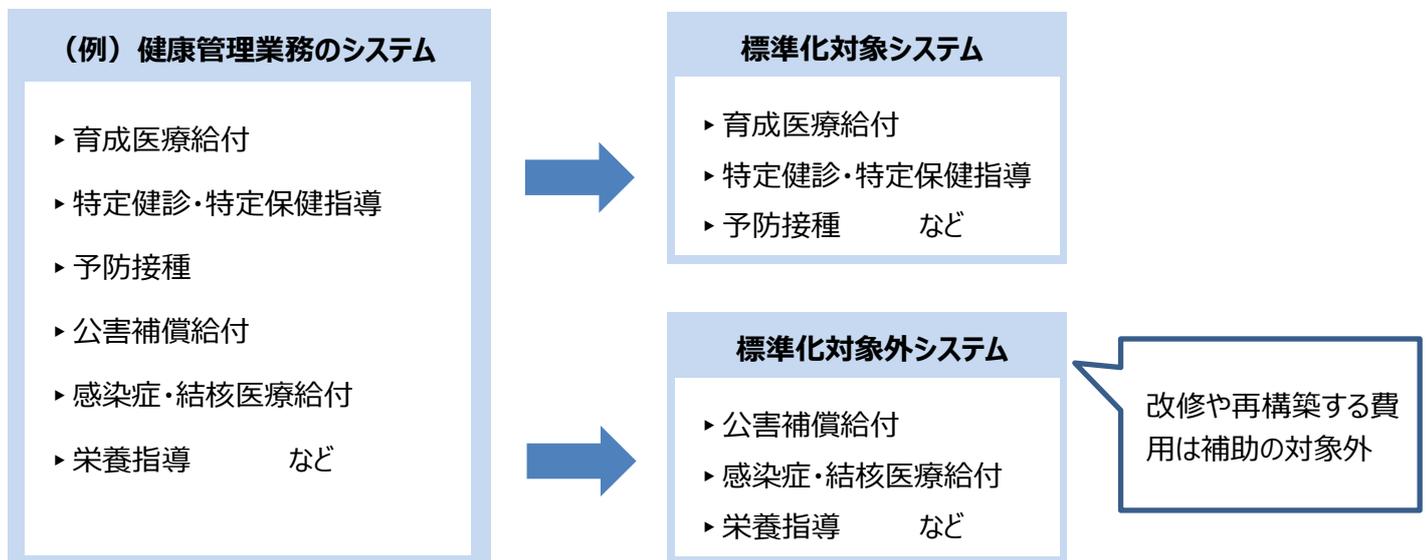
- システム標準化を進めるにあたり、事業者側の人材不足等により地方公共団体は事業者を選択することができないのが実情であり、「競争環境の確保」が困難である。
- またシステム間でのデータ連携の仕様の詳細が統一されておらず、新しい行政需要等に対応できる「迅速で柔軟なシステム構築」が困難であるなどの**地方公共団体情報システム標準化基本方針に掲げる目標達成が危ぶまれる状況**にある。
- 地方公共団体情報システム標準化基本方針の意義を踏まえ、「競争環境の確保」などの目標を確実に達成し、地方公共団体及び市民がその効果を楽しむよう、現状の課題を総括した上で必要な見直しを行うなど**国が主導的な役割を担う必要**がある。

■ 地方公共団体情報システム標準化基本方針（令和6年12月改定）

意義	地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化の取組により、地方公共団体が情報システムを個別に開発することによる人的・財政的負担を軽減し、地域の実情に即した住民サービスの向上に注力できるようにするとともに、新たなサービスの迅速な展開を可能とすることをめざしている。
目標	<ul style="list-style-type: none"> (1) 標準化基準の策定による地方公共団体におけるデジタル基盤の整備 (2) 競争環境の確保 (3) システムの所有から利用へ (4) 迅速で柔軟なシステムの構築 (5) 標準準拠システムへの円滑かつ安全な移行

<標準化対象外システムの改修や再構築の経費への財政支援>

- 現行システムには標準化対象と対象外業務を一体としたシステムがあるため、**標準化移行に伴い対象外業務を担うシステムを切り離し、新たに構築する必要**がある。
- しかし当該費用は補助対象外であるため、**標準化対象外システムの改修や再構築に係る経費にも財政支援が必要**である。



<システム運用経費高騰対策への十分な額の支援>

- 国は標準化移行後のシステム運用経費等は、平成30年度比で少なくとも3割の削減をめざすとしている。
- ガバメントクラウドの利用料は令和6年度までは先行事業として全額国費の対象であるが、令和7年度からは地方公共団体が負担することとなる。
- こうした中、国は標準準拠システムの利用に伴うガバメントクラウドの利用料及び関連する費用についてガバメントクラウドへの移行状況に応じて地方交付税措置を講ずるとし、また標準準拠システムへの移行に伴う運用経費の増加分へも同措置を講ずるとしている。
- ガバメントクラウド利用料を含む**システム運用経費について実態に沿った十分な額の支援が必要**である。また令和8年度以降も地方公共団体が円滑に標準準拠システムを運用し、住民サービスの向上や行政運営の効率化を実現するために**継続した財政支援が必要**である。

【本件に関する連絡先】

ICT イノベーション推進室 システム標準化担当参事 田中 良典 (TEL:072-228-7264)

4 自転車通行環境整備の推進



【提案・要望先】国土交通省

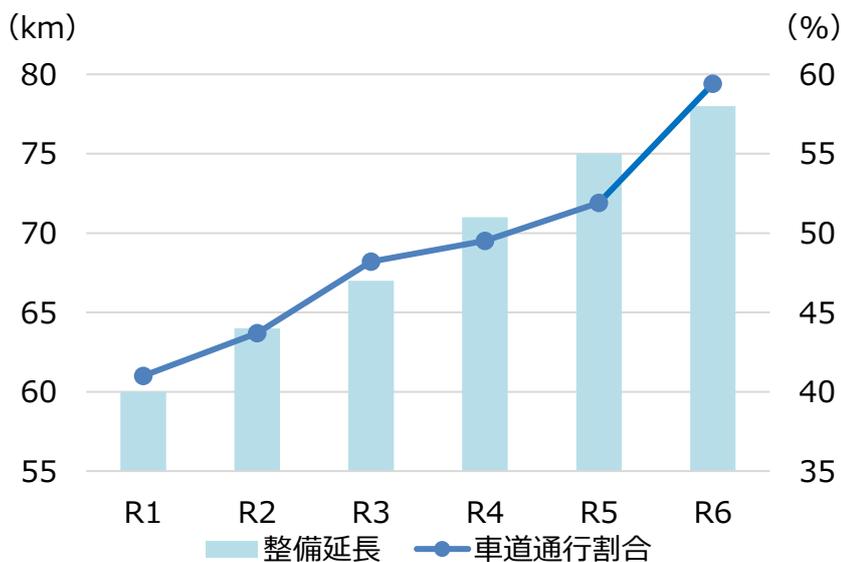
～提案・要望事項～

- 安全で快適な自転車通行環境を実現するため、**連続性を確保した自転車ネットワークの形成に必要な予算を措置**すること。

【現状と課題】

- 本市は古墳時代から現代の自転車産業につながる堺独自の歴史を活かした「サイクルシティ堺」を掲げ、自転車を活用し健康増進や観光誘客、スポーツ振興、産業振興など様々な分野との施策連携を通じた都市魅力の創出に取り組んでいる。
- 今後の自転車施策の基本方針を定めた「堺市自転車活用推進計画」に基づき、来訪者が自転車で市内を安全で快適に周遊できる広域自転車ネットワークの形成を進めており、令和6年度に「**大和川リバーサイドサイクルライン**」と「**大阪ベイサイドサイクルライン**」が完成した。
- 令和6年に改定された「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（国土交通省・警察庁）」では質の高い自転車通行空間の整備促進等が求められている。
- 自転車利用の促進と安全で快適な通行環境整備を一体的に進め、**連続性を確保した自転車ネットワークを形成するための予算措置が必要**である。

■ 自転車通行環境整備延長・車道通行割合の相関関係



自転車は車道通行が原則であり、**自転車通行環境整備が進むほど車道通行割合が向上する傾向**が強い

出典：市政モニターアンケート

■ 自転車通行環境の整備例



■ 自転車通行空間整備状況及び令和8年度要望箇所



・国内最大規模の自転車ロードレース「**ツアー・オブ・ジャパン**」の**第1ステージ開催地**でもある**大仙公園エリアと大阪ベイサイドサイクルラインをつなぐ路線**。

・泉北ニュータウン内に位置する光明池駅周辺において公共施設、都市公園、医療施設など**多様な施設が立地するエリアを南北に貫く路線**。交差点までの自転車通行空間の連続性を確保するため**大阪府区間と合わせて一体的に整備**。

■ 事業費及び国庫補助額

	令和6年度	令和7年度	令和8年度(見込額)
事業費	38,250千円	40,000千円	40,000千円
国庫補助額 (要望額)	21,037千円 (21,037千円)	22,000千円 (22,000千円)	【要望額】 22,000千円

【本件に関する連絡先】

建設局 自転車環境整備課長 久保 秀幸 (TEL:072-228-0294)

5 予防接種制度の円滑な運用



【提案・要望先】厚生労働省

～提案・要望事項～

- **定期予防接種に係る費用の全額を予算措置**すること。
- **予防接種健康被害救済制度を簡素化・迅速化し、国が申請に係る費用の全額を負担**すること。

【現状と課題】

＜定期予防接種に係る費用全額の予算措置＞

- 令和6年度に五種混合ワクチン、新型コロナワクチン、令和7年度に带状疱疹ワクチンが定期予防接種として新たに追加された。
- 定期予防接種の費用には地方交付税措置が行われているが、各自治体の財政負担があり、**同予防接種のワクチン増加に伴い自治体の負担は増大**する状況。
- そのような中、高齢者と60～64歳までの重症化リスクの高い人が対象となる新型コロナワクチンの定期接種に対する国の助成が令和7年度から廃止された。
- 予防接種は個人の生命・健康を守るほか、医療体制の確保や社会経済活動の維持にもつながる。
- 各自治体の財政力等に関わらず、希望する全ての方に等しく接種機会を確保するため、**定期予防接種に係る費用は全額を国で予算措置する必要**がある。

■ 定期接種の種類等と国の費用負担

類型	性格	対象疾病	国の費用負担
A類 疾病	集団予防が重点 接種の努力義務あり	ジフテリア、百日せき、ポリオ、破傷風、麻しん、風しん、 日本脳炎、BCG、Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症、 ヒトパピローマウイルス感染症、水痘、B型肝炎、ロ タウイルス感染症 五種混合※ … 令和6年度追加	9割 地方交付税措置
B類 疾病	個人予防が重点 接種の努力義務なし	インフルエンザ（高齢者）、高齢者の肺炎球菌感染症 新型コロナウイルス感染症 … 令和6年度追加 带状疱疹 … 令和7年度追加	3割 地方交付税措置

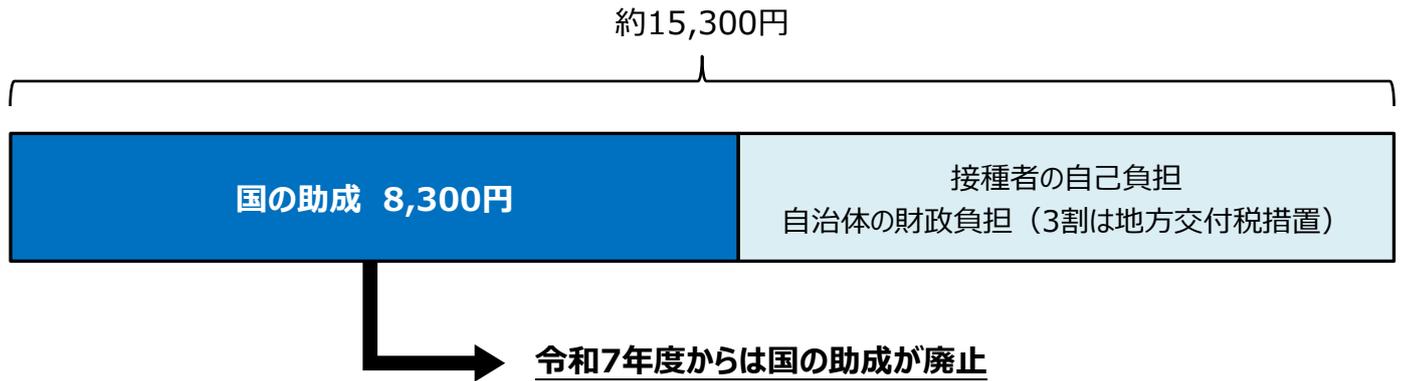
※五種混合：ジフテリア、百日せき、ポリオ、破傷風、Hib 感染症



**定期予防接種のワクチンが増えるごとに自治体の財政負担は増大
希望する全ての方に等しく接種機会を確保するため、定期予防接種に係る費用全額の予算措置が必要**

■ 新型コロナワクチンの接種費用の負担

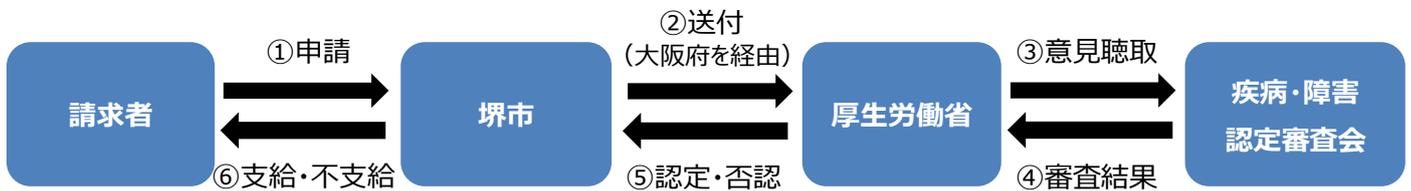
(令和6年度)



<予防接種健康被害救済制度の簡素化・迅速化、申請費用全額の負担>

- 予防接種健康被害救済制度は診断書等の多くの書類を複数の医療機関等から労力をかけて収集する必要があるほか、収集した書類には文書料の支払いが生じるなど健康上の問題を抱えている申請者に大きな負担がかかっている。
- また申請後に国の審査を経て医療費等の支給を受けるまでには1年以上の期間を要するものもあり、申請者の負担となっている。
- 制度を円滑に運用し速やかな健康被害の救済を実現するためには、**制度の簡素化・迅速化が必要**である。また**文書料等の申請に係る費用全額を国が負担する必要**がある。

■ 予防接種健康被害救済制度の流れ、請求に必要な書類



請求に必要な書類	医療費 医療手当	障害児 養育年金	障害年金	死亡一時金 遺族年金 遺族一時金	葬祭料
請求書	●	●	●	●	●
受診証明書	●				
領収書等	●				
診断書		●	●		
死亡診断書等				●	●
埋葬許可証等					●
接種済証又は母子健康手帳	●	●	●	●	●
診療録等	●	●	●	●	●
住民票等		●		●	
戸籍謄本等		●		●	●

※「●」は必要書類

【本件に関する連絡先】

健康福祉局 感染症対策課長 稲葉 和紀 (TEL:072-222-9933)

6 子育て支援の充実



【提案・要望先】こども家庭庁・文部科学省

～提案・要望事項～

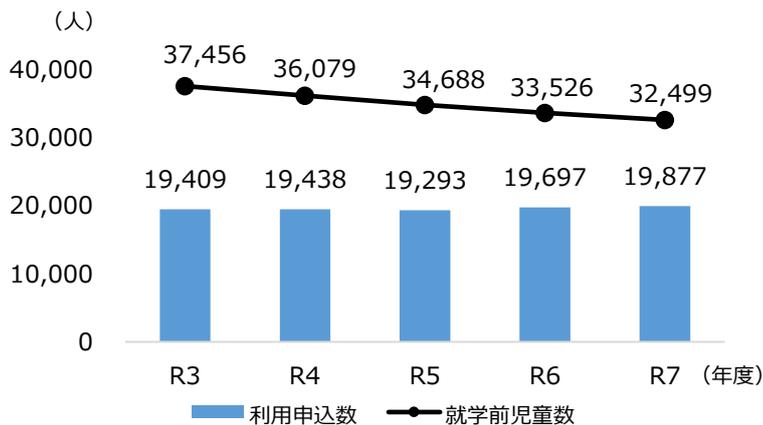
- **多子世帯の保育料無償化の対象範囲を拡充**すること。
- 国の財政負担による**小中学校の給食費無償化を早期に実現**すること。

【現状と課題】

＜多子世帯の保育料無償化＞

- 全国的にも就学前児童数が減少する中、国において少子化対策として経済的支援をはじめ子育て支援施策を進める必要があるが、本市は独自で様々な支援施策を実施しており、その**財政負担が課題**である。
- 国制度では低所得世帯を除き上のきょうだいが小学校就学前で認定こども園などに在籍している場合のみ第2子が半額、第3子以降が無償であるが、**本市はきょうだいの年齢に関わらず第2子以降の保育料を独自で無償化**している。
- 保育料無償化などの少子化対策は国として取り組むべき課題であり、**国制度の拡充が必要**である。

■ 本市の就学前児童数と利用申込数の推移



就学前児童数は減少傾向にあるが
利用申込数は横ばい傾向

保育需要は今後も高く推移
すると見込まれ**財政負担が課題**

■ 多子世帯の保育料無償化の状況

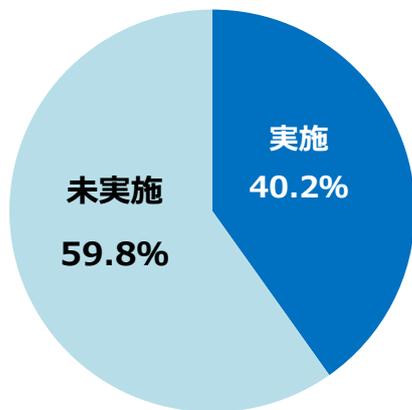
対象者	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
第1子				国制度により「無償」		
第2子	国制度により「半額」 市独自で「無償化」					
第3子以降	国制度により「無償」					

※国制度では上のきょうだいが小学校就学後は多子にカウントされないが、**市独自で上のきょうだいの年齢に関わらず第2子以降無償化**

<学校給食費の無償化>

- 学校給食は児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることから、教育の一環として各自治体で学校給食が実施されている。
- 令和6年12月に公表された『「給食無償化」に関する課題の整理について』によると、令和5年9月1日時点で約4割の自治体が独自の無償化を実施しているなど、自治体間で格差が生じている。
- 令和7年2月の衆議院予算委員会において「学校給食の無償化については学校給食法との関係、児童生徒間の公平性、支援対象者の範囲の考え方、給食の質の向上、国と地方との関係、効果の検証など様々な論点について検討し、まずは小学校の給食無償化を念頭に安定した恒久財源の確保策と併せて、令和8年度以降できる限り早期の制度化をめざす。」との考えが示された。
- 小中学校の給食費の無償化は、家庭の事情に関係なく支援するという観点から**国負担による恒久的な制度として全国一律の取組が必要**である。

■ 自治体独自の「給食無償化」の実施状況（令和5年9月1日時点）



約4割の自治体が独自の給食無償化を実施
自治体間で格差が生じている

■ 本市の学校給食費無償化（予定）

- 小学校及び特別支援学校小学部給食費の無償化を令和7～9年度にかけて段階的に実施

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
令和7年度	→					
令和8年度	→					
令和9年度	→					

→:無償化する学年

■ 本市の学校給食実施状況

- 小学校・特別支援学校：自校調理による全員喫食制給食を実施
- 中学校：令和7年6月 給食センター方式による全員喫食制給食を開始



堺市第1学校給食センター



堺市第2学校給食センター

【本件に関する連絡先】

子ども青少年局 幼保政策課長 藤井 謙治（TEL：072-228-7173）
教育委員会事務局 学校給食課長 樋口 信征（TEL：072-228-7489）

7 安全・安心な保育体制の確保



【提案・要望先】こども家庭庁

～提案・要望事項～

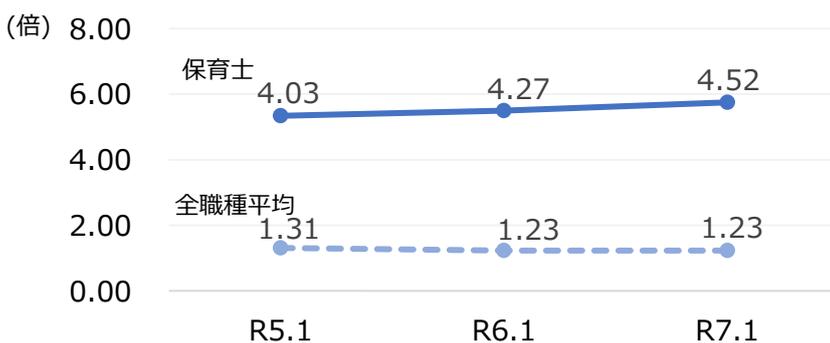
- 保育の担い手が安定して働き続けることができるよう**更なる処遇改善策を実施**するほか、公定価格の**地域区分は隣接地と平準化**すること。
- 保育士の配置改善に係る加算について**1歳児は要件を緩和し、4・5歳児は他の加算取得状況に関わらず対象とすること。**

【現状と課題】

＜処遇改善、地域区分の平準化＞

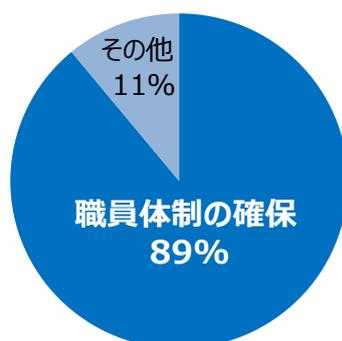
- 保育士等の賃金は依然として全職種平均賃金より低水準にあることなどから人材不足が深刻化している。
- 人材が定着しないことにより勤務する保育士や保育教諭の負担が増大しており、これが離職を誘発し人材不足を一層深刻化させている。
- 本市では独自の補助金制度などの人材確保策を講じているが、自治体間の競争の激化や地域間格差が生じるなど、保育士・保育教諭不足の抜本的な解決には至っていない。
- 加えて令和8年度から「こども誰でも通園制度」の本格実施が予定されており、人材確保が更に困難になると見込まれる。
- 施設運営に必要な人件費は本来、公定価格の基本額において確実に担保されるべきであり、**更なる加算を行うなどの処遇改善策が必要。**
- 公定価格の人件費算定は国家公務員の地域手当の地域区分に準拠しており、令和6年人事院勧告において地域区分の大きくくり化が示されたが、令和7年度からの見直しは見送られている。
- 生活圏域の重なる隣接地域で人材確保に関する運営経費に影響が生じているため、まずは**速やかに人事院勧告に沿った地域区分の平準化を実施し、残る隣接地も平準化が必要。**

■ 保育士の有効求人倍率（大阪府）



全職種平均より高い水準で推移し
人手不足が深刻

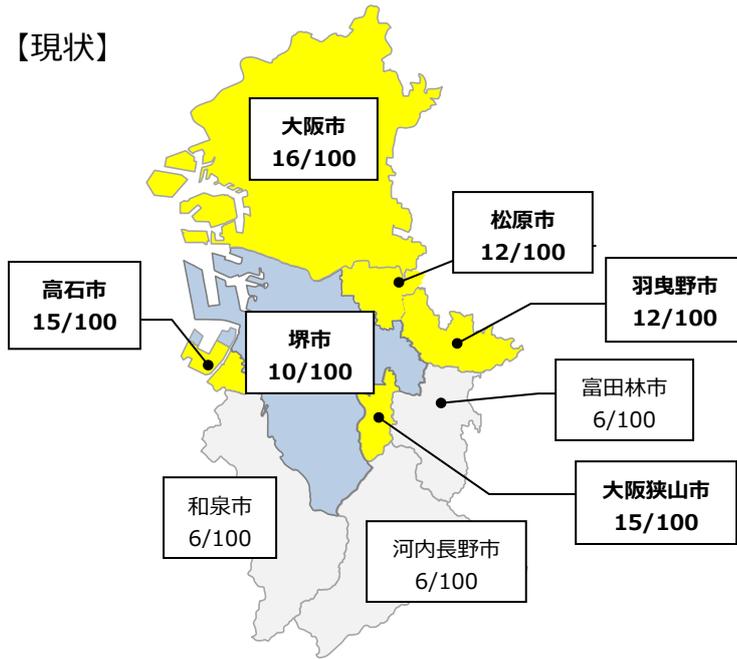
■ 市内保育施設のこども誰でも通園制度実施の課題



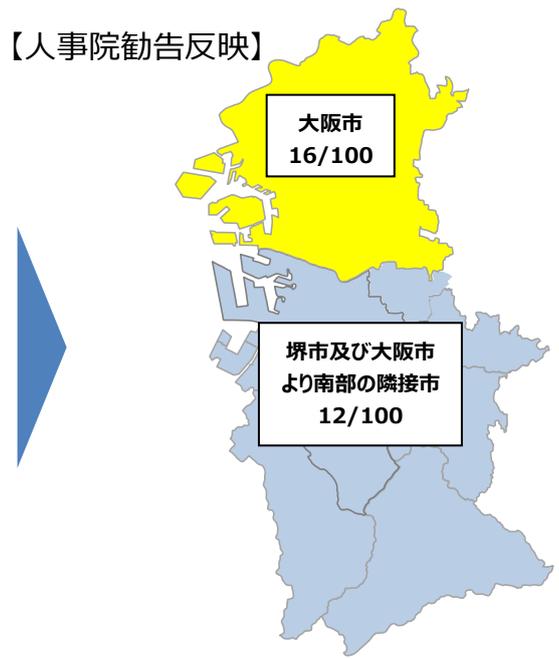
市内保育施設へのアンケートでは、**約9割の施設が職員体制の確保が課題**と回答

■ 公定価格の地域区分

【現状】



【人事院勧告反映】

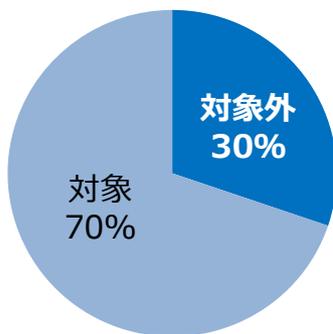


<保育士配置改善に係る加算>

- 保育士の配置基準について、令和7年度より新たに1歳児の配置改善のための加算が設けられたが、職員の平均経験年数やICT活用などの要件が課されており、効果が限定的である。
- また4歳以上児の配置基準改善のため、令和6年度に「4歳以上児配置改善加算」が創設されたが、チーム保育加配加算等を取得している施設は対象外とされたことから本市ではほとんどの施設において適用されず、教育・保育現場の負担軽減等の実質的な効果が見込めない状況である。
- **1歳児は加算の要件を緩和し、4歳以上児は他の加算取得状況に関わらず加算の対象とするよう対象範囲の拡充が必要。**

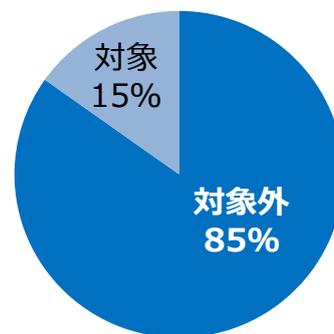
■ 本市の配置改善実施施設のうち加算対象となる施設の割合

【1歳児】



3割の施設が経験年数の要件により対象外、残りの7割の施設もICT活用等の要件により対象外の可能性あり

【4歳以上児】



ほとんどの施設で加算が適用されず実質的な効果が見込めない状況

【本件に関する連絡先】

子ども青少年局 幼保政策課長 藤井 謙治 (TEL : 072-228-7173)

8 学校体育館の空調整備の推進



【提案・要望先】文部科学省

～提案・要望事項～

- 教育環境と避難所環境の向上に資する**学校体育館の空調整備の推進に必要な予算を確保**すること。

【現状と課題】

- 近年、気候変動の影響等により、全国的に熱中症による救急搬送人員は高い水準で推移するなど夏の危険な暑さは住民生活に深刻な影響を及ぼしている。**子どもたちの学習・生活の場である学校施設においても熱中症事故が各地で発生し、その対策が急務**である。国においては令和5年5月に「熱中症対策実行計画」を閣議決定し、学校現場等における熱中症対策の一層の強化を図ることとしている。
- 学校施設の避難所機能を強化し耐災害性の向上を図る観点から、避難所となる全国の学校体育館等への空調整備を加速するため、令和6年12月に学校施設環境改善交付金のうち空調設備整備臨時特例交付金（以下「交付金」）が創設された。
- 交付金の創設を受け、本市においても**児童・生徒の教育環境の向上及び避難所の環境改善の早期実現のため、学校体育館への空調の整備を進めている**。
- 本市では令和7年度に16校の空調整備に着手し、以降5か年をかけて整備する予定であり、事業を確実に実施するためには**継続的な予算確保が必要**である。
- 文部科学省がまとめた「公立学校施設の空調（冷房）設備の設置状況について」によると、令和6年9月1日現在、全国の**学校体育館等の空調設置率の全国平均は小中学校で18.9%、高等学校で14.0%と低く**、国による支援は本市だけでなく**全国の自治体にとって必要**である。

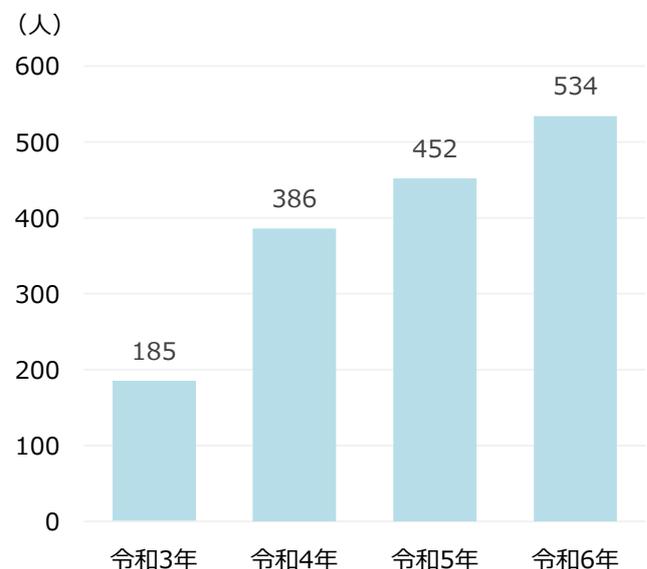
■ 本市の観測史上※最高気温の上位10日

順位	日付	気温
1	平成30年8月22日	39.7℃
2	平成6年8月8日	39.3℃
3	平成6年8月6日	39.3℃
4	令和6年8月15日	39.2℃
5	令和6年8月14日	39.1℃
6	平成6年8月7日	38.8℃
7	令和5年8月13日	38.6℃
8	令和5年8月10日	38.6℃
9	平成19年8月17日	38.4℃
10	令和4年7月1日	38.3℃

※昭和52年3月～

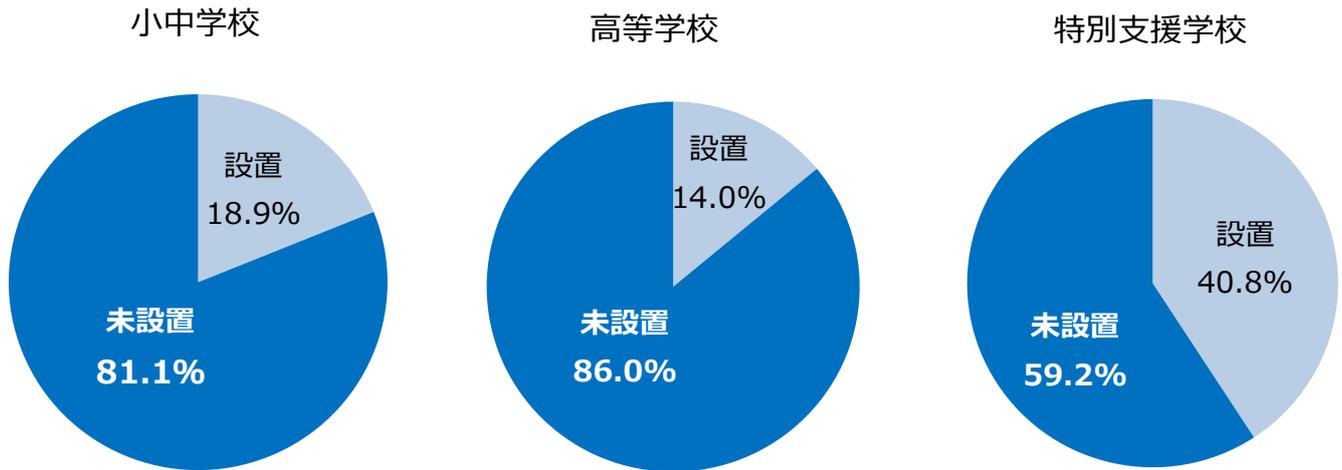
最高気温の**上位10日のうち5日は令和4年以降に記録**

■ 本市の熱中症による救急搬送人数（7～8月）



熱中症による救急搬送人数は増加傾向
令和6年は3年前の約3倍

■ 全国の公立学校における体育館等の空調（冷房）設備の設置状況（令和6年9月1日現在）



■ 本市の学校体育館の空調整備事業

- 整備の対象は市立の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の137校。
- 令和7～11年度までの5か年で整備する予定であり、事業費は約70億円（概算）を想定。
- 整備順序は児童・生徒への配慮が必要な特別支援学校、授業や部活動等、体育館の使用状況を踏まえ、高等学校、中学校、小学校の順で整備し、早期完了をめざす。
- 空調方式は停電時でも都市ガスが供給されていれば稼働する停電対応型のガスヒートポンプエアコン（GHP）を導入する予定。

■ スケジュール

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特別支援学校	→				
高等学校	→				
中学校	→				
小学校			→		
整備校数	16校	31校	90校		

■ 事業費及び国庫補助額

	令和6年度	令和7年度	令和8年度（見込額）
事業費	23,210 千円	1,150,585 千円	2,150,000 千円
国庫補助額（要望額）	—	359,084 千円※ （—）	【要望額】 1,075,000 千円

※令和6年度補正予算における国庫補助の繰越

【本件に関する連絡先】

教育委員会事務局 学校施設課長 山本 敦士（TEL:072-228-7486）
危機管理室 防災課長 小山 健太郎（TEL:072-228-7605）

9 連続立体交差事業（南海本線・高野線）の推進



【提案・要望先】国土交通省
堺市国土強靱化地域計画取組事業

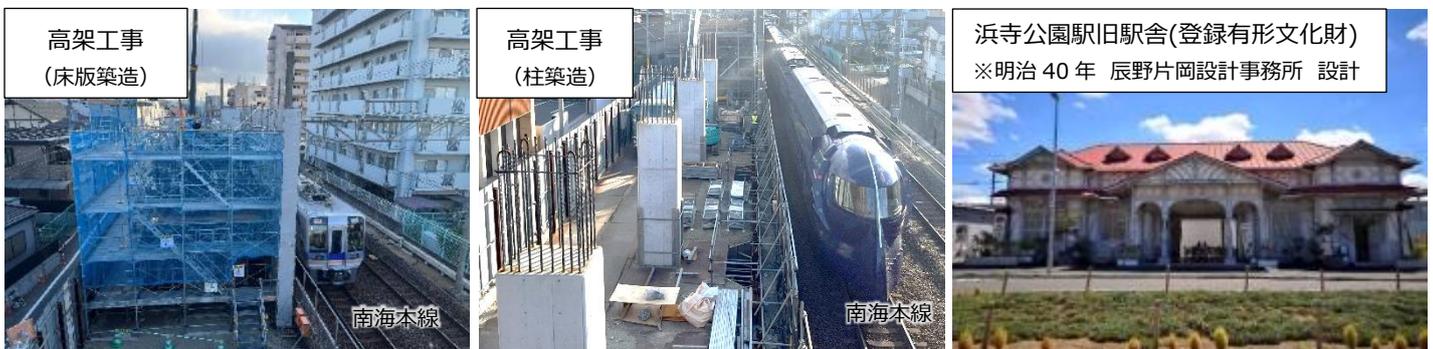
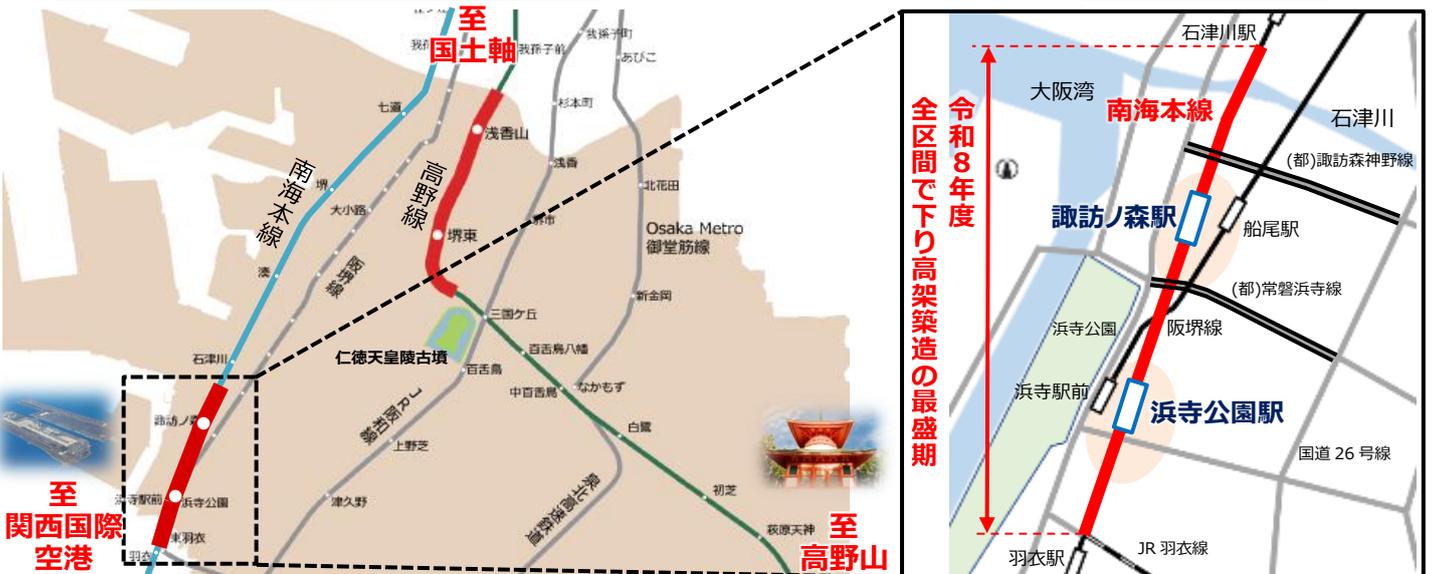
～提案・要望事項～

- 踏切除却による交通渋滞の解消及び安全性の確保などのため、**連続立体交差事業（南海本線・高野線）の推進に必要な予算を継続的に措置**すること。

<南海本線連続立体交差事業>

【現状と課題】

- 令和7年度は**仮線切替えが完了**し全区間で**高架工事に着手**する。また南海本線と交差する阪堺線の移設工事を進める。（全体事業費：約680億円 進捗率43% ※令和6年度末時点）
- 令和8年度は**全区間で本格的な高架工事が集中し、下り高架築造の最盛期**を迎える。また並行して阪堺線移設工事を進める。関西国際空港や新大阪駅へのアクセスを向上させる**なにわ筋線の令和13年開業を見据えた**高架化をめざし、事業を着実に進捗させるために**継続的な予算措置が必要**である。
- 事業区間は**津波避難対象地域内**であり、踏切除却による**緊急時の安全かつ迅速な津波避難を早期に実現**することが地域住民から求められている。
- **国登録有形文化財の旧駅舎（写真右）**を曳家、保存活用し、地域と協働した**新たな魅力を創出**する。



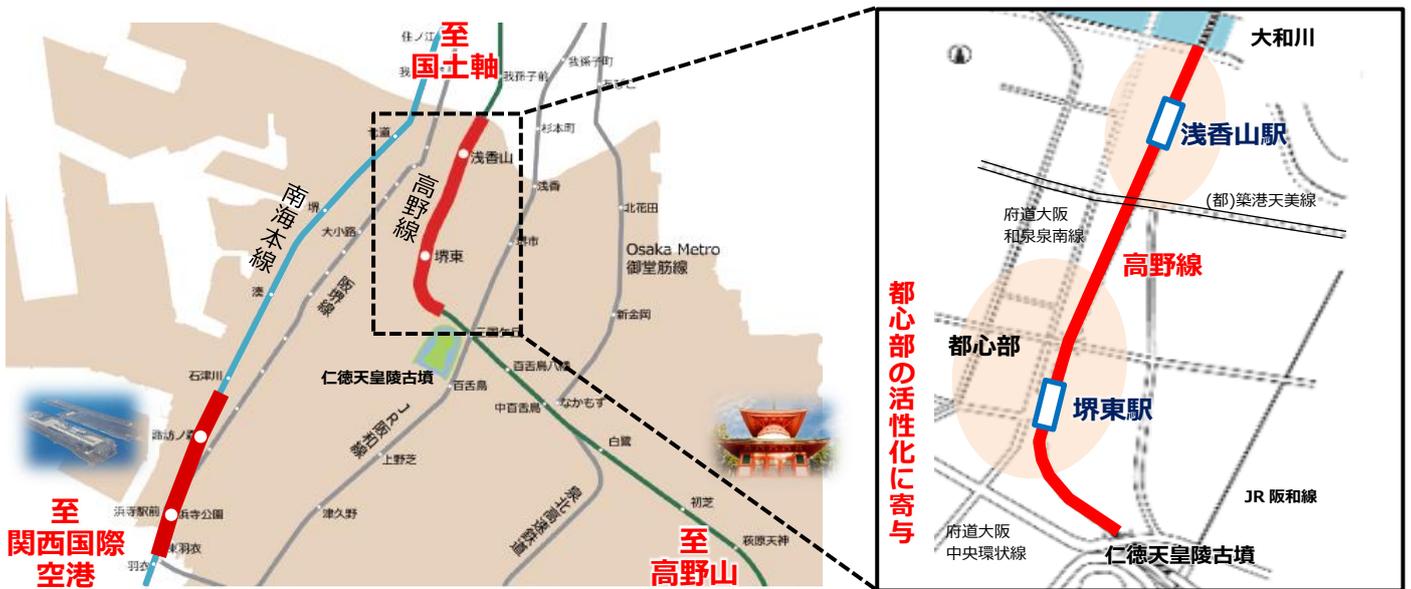
■ 事業費及び国庫補助額

南海本線	令和6年度	令和7年度	令和8年度（見込額）
事業費	3,157,000 千円	2,561,000 千円	9,540,000 千円
国庫補助額 （要望額）	1,736,350 千円 (2,245,100 千円)	1,408,550 千円 (2,134,550 千円)	【要望額】 5,247,000 千円

<高野線連続立体交差事業>

【現状と課題】

- 都市計画道路や駅前交通広場の関連事業を含め令和3年度に事業認可を取得し、令和5年度には**鉄道事業者と基本協定を締結**した。
- 令和7年度は用地取得、鉄道詳細設計を進め、**鉄道準備工事を実施**する。
(全体事業費：約565億円 進捗率3% ※令和6年度末時点)
- 令和8年度は引き続き**用地取得、鉄道詳細設計等を進めながら、鉄道準備工事を実施**する。
- 事業地周辺の都市関連計画と整合させ駅前街区を再編し、本市の都心活性化に大きな役割を果たす。



※将来のイメージ図であり、確定したものではありません

■ 事業費及び国庫補助額

高野線	令和6年度	令和7年度	令和8年度（見込額）
事業費	245,000 千円	650,000 千円	1,500,000 千円
国庫補助額 （要望額）	134,750 千円 （192,500 千円）	357,500 千円 （550,000 千円）	【要望額】 825,000 千円

【本件に関する連絡先】

建設局 連続立体推進課長 松岡 敬太 (TEL:072-228-7573)

～提案・要望事項～

- 堺都心部の活性化に資する便利・快適な移動環境の構築や地域公共交通の維持・確保に向け、**無人自動運転移動サービスの実装に必要な走行実証及びインフラ協調設備の設置、道路改築等に係る予算を継続的に措置**すること。

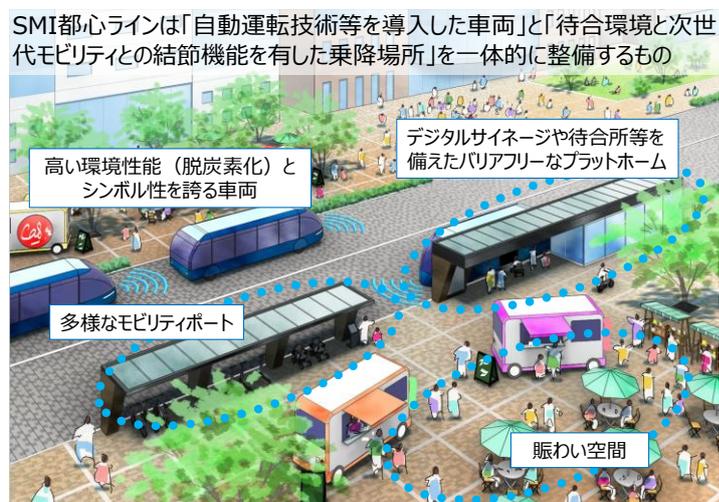
【現状と課題】

- 人口減少・高齢化の更なる進展やバス運転士不足の深刻化などにより、堺都心部の拠点間（堺東駅・堺駅間）をつなぐ大小路筋で高頻度運行を行うバス路線においても運行頻度等のサービスの低下が懸念される。
- 本市では令和5年5月に策定した「堺都心未来創造ビジョン」のもと、人・地域・情報・サービス等の「魅力を結ぶ」取組の一つであるSMI（堺・モビリティ・イノベーション）プロジェクトを進めている。
- SMIプロジェクトのうちSMI都心ラインでは無人自動運転移動サービスの実現をめざしており、運行頻度等のサービス水準を維持しつつ他路線への運転士の再配置を促し、地域公共交通の維持・確保につなげるほか高齢者や障害者など全ての人にとって便利・快適でバリアフリーな移動環境の構築を図る。
- 上記の取組を進めるため、**無人自動運転移動サービスの実装に必要な走行実証及びインフラ協調設備の設置、道路改築等に係る継続的な予算措置が必要**である。

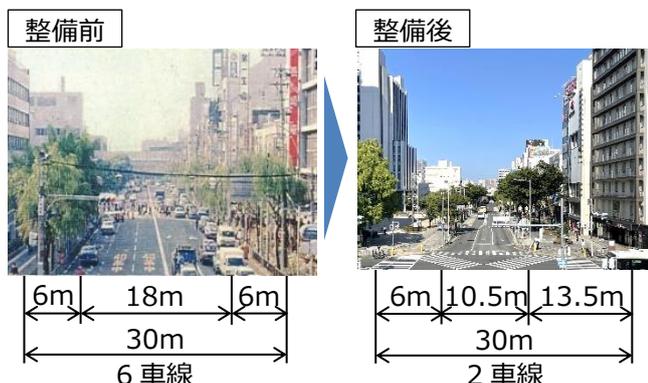
■ 堺都心部



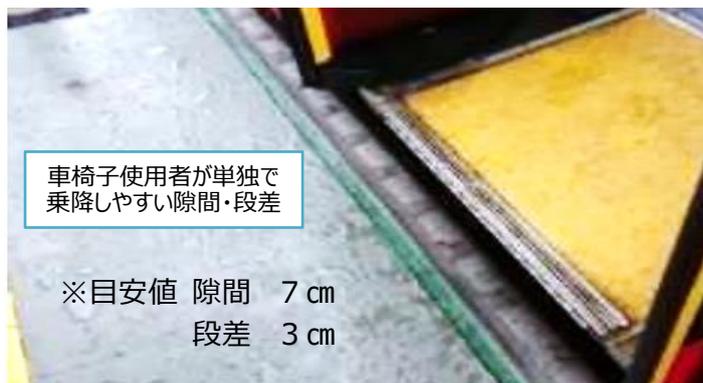
■ SMI都心ラインのイメージ



■ 大小路筋シンボルロード整備（S59～H11）



■ 正着によるバリアフリーな乗降の実現イメージ



先進的に安全快適な歩行者空間を創出
 ・車線縮小
 ・電線類の地中化
 ・歩道拡幅
 ・モニュメント など

出典：国土交通省資料（一部追記）
 ※目安値：公共交通機関のバリアフリー整備ガイドライン

【SMI都心ラインの導入に向けた取組】

- 令和4年度に自動運転の社会受容性の向上に向けた自動運転車両の走行実験を実施した。また全ての人が介助なく乗降できる利用環境の実現に向け、鉄道のバリアフリー基準に準じた乗降をめざした正着実験やバリアフリーな乗降について障害者団体との意見交換も行った。
- SMI都心ラインの導入等に向け協議調整を行う場として「SMI都心ライン等推進協議会」を設置し、自治会や学識経験者などの多様な主体の意見を聴き、SMI都心ラインの導入に向けた計画を策定した。

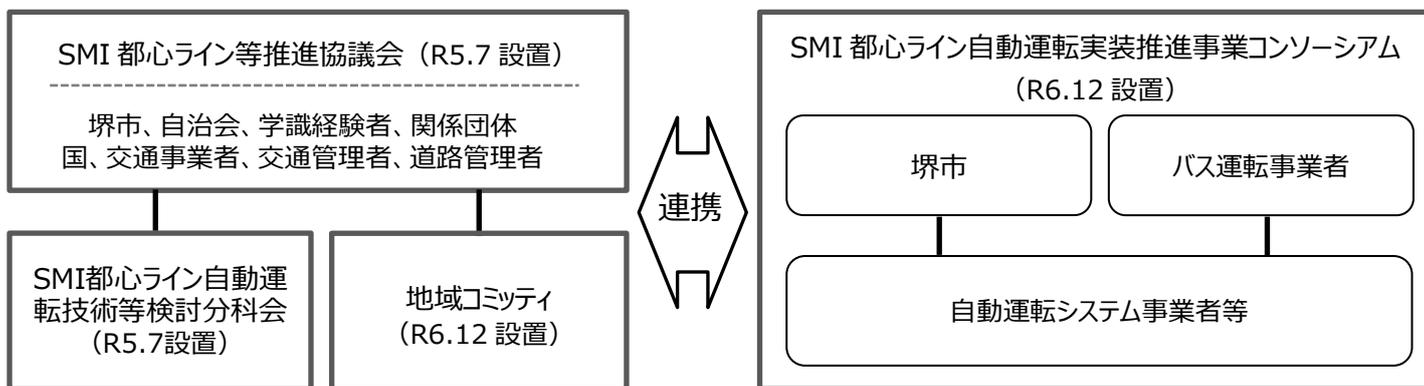
【関係省庁との取組】

- 国土交通省より駅前広場での自動運転における手動介入の発生要因や乗降の課題把握を目的とした実証実験のフィールド提供の依頼があり、警察やバス運転事業者等の協力のもと、令和7年2月に通行量の多い堺駅前広場で自動運転実証実験が実施され、本市事業の自動運転の取組に関する社会受容性の向上にも寄与した。



【今後の事業推進】

- 協議会の下部組織として、自動運転システムをはじめとした先進技術の活用について調査・検討を行う「SMI都心ライン自動運転技術等検討分科会」及び、レベル4自動運転の認可に向けた実務者間での情報共有の場である「地域コミッティ」を通じて取組を推進する。 ※レベル4：特定条件下における完全自動運転
- バス運行事業者や自動運転システム事業者等で組成された「自動運転実装推進事業コンソーシアム」主体で実証実験に取り組み、**2027年度における一部区間でのレベル4認可取得**、2030年度頃の全区間での運行をめざす。
- 大小路筋は自動車や自転車など多様な交通が行き交う道路であるため、ここで行われる自動運転実証実験によって得られた知見は横展開が可能。



■ スケジュール

	～2027 年度	～2030 年度頃
無人自動運転移動サービス	実証実験 → 一部 L4 移行	L4 区間延長 → 全区間 L4 実現
道路空間の再構築等	インフラ協調設備	駐停車対策・走行空間確保

【本件に関する連絡先】

建築都市局 交通政策課 SMIプロジェクト推進担当課長 甲野 純 (TEL:072-340-0417)

11 地域発のイノベーション創出に挑戦するスタートアップ・ベンチャーへの支援策の拡充



【提案・要望先】経済産業省

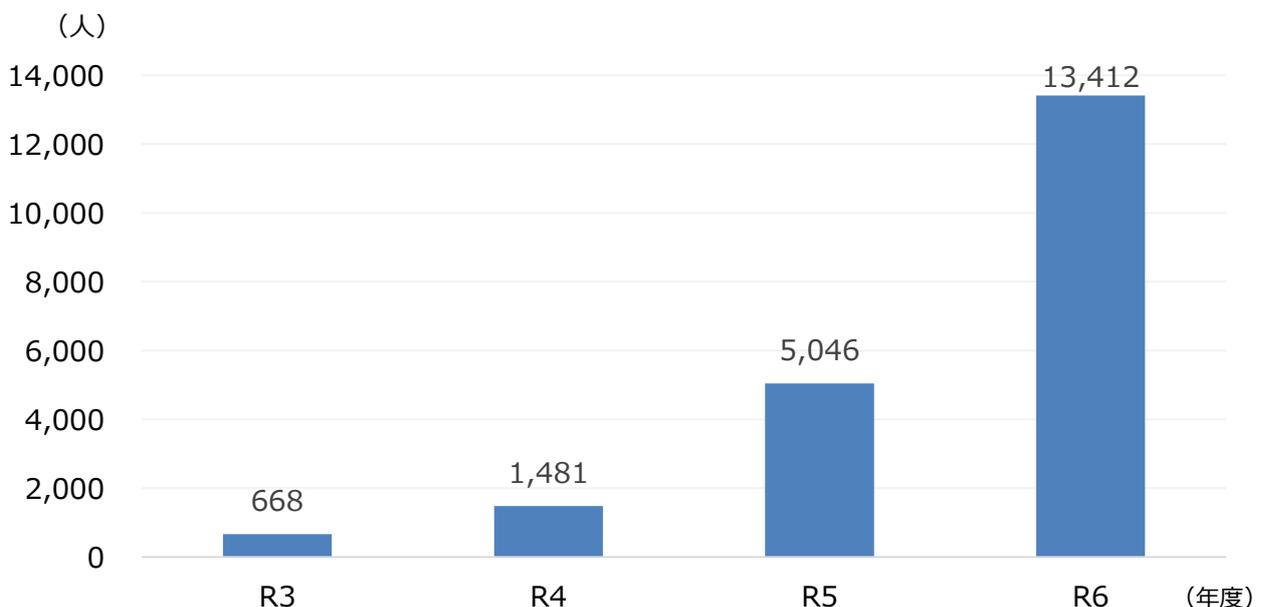
～提案・要望事項～

- 地域発のイノベーション創出に挑戦するスタートアップやベンチャーに対し、持続的な成長に即した**助成金等による資金調達の円滑化など支援策を拡充**すること。

【現状と課題】

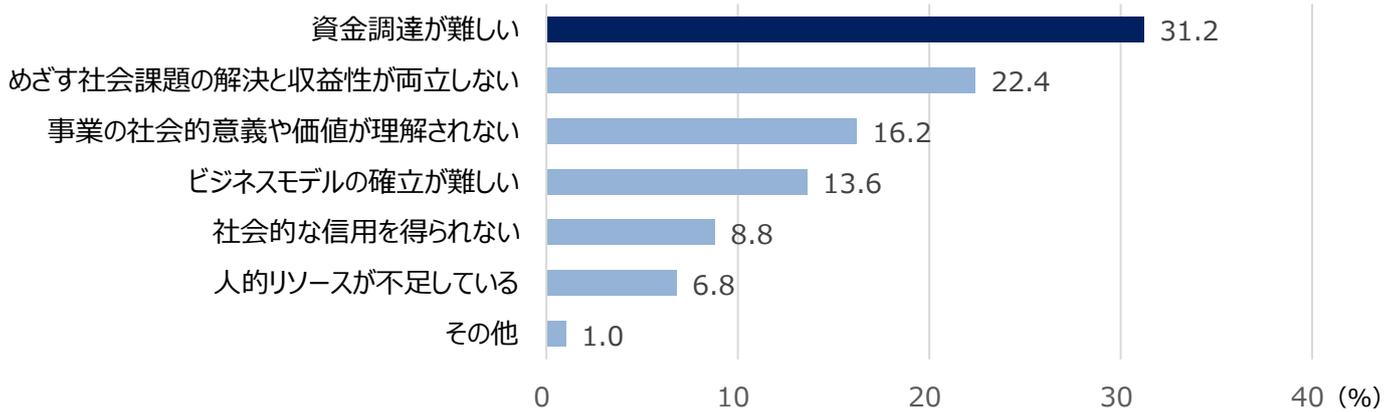
- 本市は大阪公立大学や産業支援機関が集積する中百舌鳥エリアを「イノベーション創出拠点」と位置付け、地域課題の解決や社会に新しい価値をもたらすイノベーションを連続的に創出する場としての拠点形成を進めている。
- これまでの取組からAI・IoTなど新しい技術を活用した社会課題解決に資する製品・サービス等が生まれており、中百舌鳥エリアにおいてスタートアップ・ベンチャーと中小企業、支援者、大学等が共創するイノベーション・エコシステムの構築が進んでいる。
- 現在開催中の大阪・関西万博では、世界中の優れた技術を有するスタートアップ等から社会課題解決に向けた最新の取組が提示されており、万博を契機として新たな地域発のイノベーションの創出が期待されている。
- 地域発のイノベーションの創出につながる社会課題解決型の事業は、ビジネスモデルの特徴として**創業期において収益化に時間を要することや非財務価値の評価方法が確立されていない**こと等から、事業開発・製品サービス開発のための**資金調達に課題**がある。
- 国は令和6年3月に「地域課題解決事業推進に向けた基本指針」を策定し、本市としても社会課題解決と経済成長の好循環実現をめざす連携組織「インパクトコンソーシアム」に参画するなど社会課題解決型事業による地域発のイノベーション創出に取り組んでいる。
- 地域発のイノベーションの更なる創出に向けては、**関係機関の連携による支援体制の強化や投融資の判断基準となる非財務価値の評価方法の確立**、スタートアップ・ベンチャーの持続的な成長に即した**助成金等による資金調達の円滑化など支援策の拡充が必要**である。

■ イノベーション創出支援プログラム参加者数（累計）



※イノベーション創出支援プログラムとは社会課題解決や新たな価値の創造に資する新しいビジネスを生み出すスタートアップや中小企業等の成長を促すハンズオン支援やワークショップ、交流・共創拠点事業等の総称。

■ 創業における社会課題解決の検討や実施過程での課題



出典：独立行政法人中小企業基盤整備機構「令和5年度創業意識調査」

数値は「創業高関心者」「創業前中断者」「創業後中断者」「創業者」の合計

■ 本市の社会課題解決型事業支援プログラム

○ Sakai Next Impact Catapult

社会課題の解決に強い意志をもつインパクト思考の起業家・イノベーターを育成するプログラム。資金調達に関する情報提供、メンターの助言等を通じてビジネスの実現を支援。



<支援事例>

令和6年度事業

- ・ 相対的貧困に起因する教育格差の解消に向けたオンライン教室
- ・ 価値を毀損しないブランド衣服の循環型Eコマース
- ・ 食品ロスの解消に向けた廃棄野菜を活用したジェラート製造

など9者の事業を支援

○ 堺市スタートアップ実証推進事業

本市をフィールドに地域課題の解決や新たな価値の創出につながる取組を広く募集し、実証フィールドの提供やPR、事業費助成等により新たなサービスやプロダクトの実証を支援。



<支援事例>

高齢者のQOL向上をめざすAIを活用した口腔衛生管理システム

- ・ 介護士と歯科医師の情報連携を強化
- ・ 高齢者の口腔ケアの質の向上及び介護記録のデジタル化による業務の効率化、AIを活用した口腔がんの早期発見を実現

○ 堺市ベンチャー調達認定制度

社会課題の解決や地域に新たな価値を提供する製品やサービスを市が認定することで、信頼性向上や初期需要の喚起による販路開拓を支援。



<支援事例>

介護タクシーを身近にする利用者とドライバーをつなぐアプリ

- ・ 従来電話で行っていた配車依頼、受付のやり取りを効率化
- ・ 介護タクシー利用者・ドライバー双方の利便性向上、高齢者や身体障害者の移動に関する課題の解決をめざす

【本件に関する連絡先】

産業振興局 中百舌鳥イノベーション創出拠点担当課長 西浦 伸雄 (TEL:072-228-7629)

12 泉北ニュータウンにおける新たな価値の創造



【提案・要望先】国土交通省

～提案・要望事項～

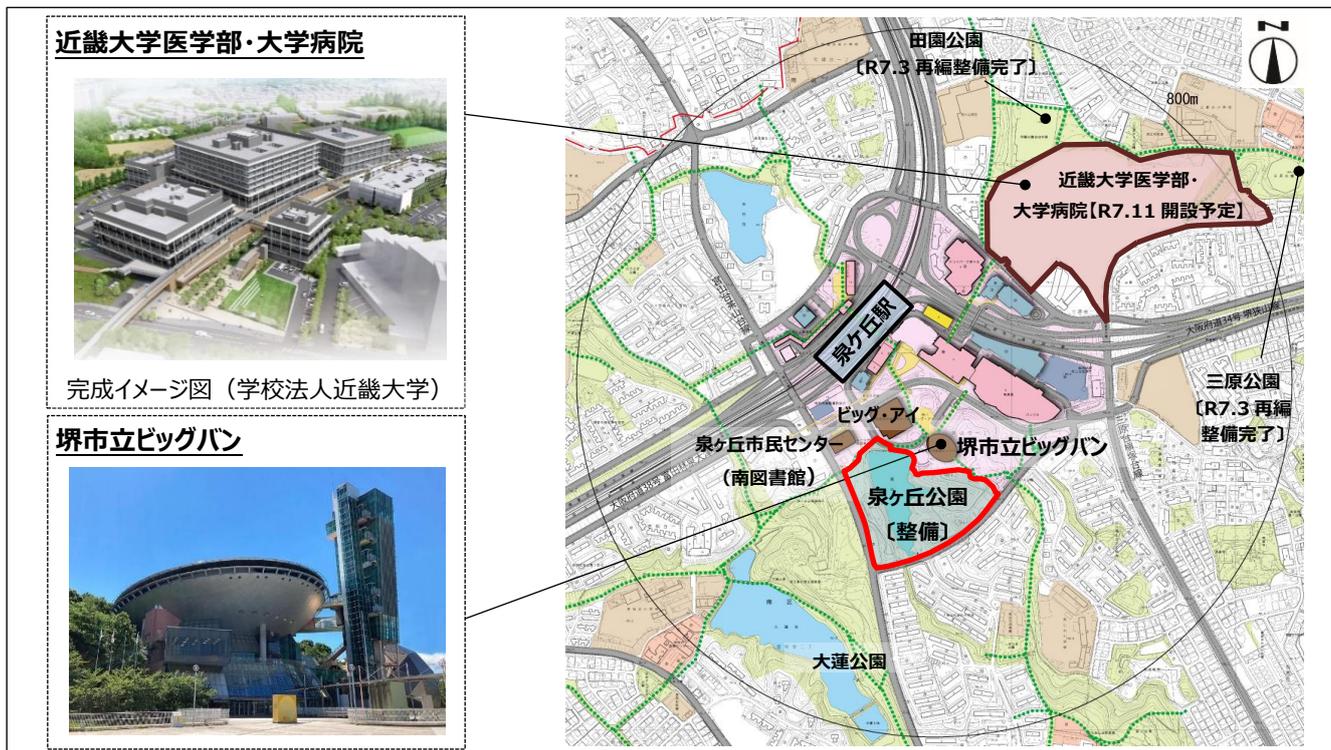
- スマートシティの重点地域に位置付けている泉北ニュータウン地域において、泉ヶ丘駅前周辺の都市機能の充実を図るため、**こどもが未来に向かい創造的に学び遊ぶ子育ての拠点となり、広域避難地としての機能も担う泉ヶ丘公園の整備に必要な予算を確保**すること。

【現状と課題】

- 昭和42年のまちびらきから間もなく60年を迎える泉北ニュータウンでは人口減少・高齢化の進行、住宅や施設の老朽化など様々な問題が顕在化している。
- 泉北ニュータウンの将来像や取組の方向性を示す「SENBOKU New Design」に基づき、将来にわたって多様な世代が快適に住み続けることができる「持続発展可能なまち」をめざし取組を推進。
- あわせて泉北ニュータウン地域を「**堺スマートシティ戦略**」の**重点地域に位置付け**、160を超える団体が参画する「SENBOKUスマートシティコンソーシアム」を核としてAIオンデマンドバスやシェアリングモビリティなどICTを活用した暮らしの質の向上に資する様々な取組を推進。
- 若年層・子育て世代の定住・流入促進に取り組んでいる泉北ニュータウンの泉ヶ丘駅前地域には**令和7年11月に近畿大学医学部・大学病院が開設予定**である。
- 令和9年度からは**泉ヶ丘公園と隣接する児童厚生施設「堺市立ビッグバン」を一体活用し、「こどもが未来に向かい創造的に学び遊ぶ子育ての拠点」とする**予定である。その実現に向けて**令和8年度は広域避難地としての機能も担う泉ヶ丘公園の整備完了**をめざしており、**同公園整備の予算確保が必要**。
- これらの取組等により泉ヶ丘駅前の都市機能の充実を図り、**泉北ニュータウンに新たな価値を創造**する。



■ 泉ヶ丘公園と泉ヶ丘駅前周辺の概要



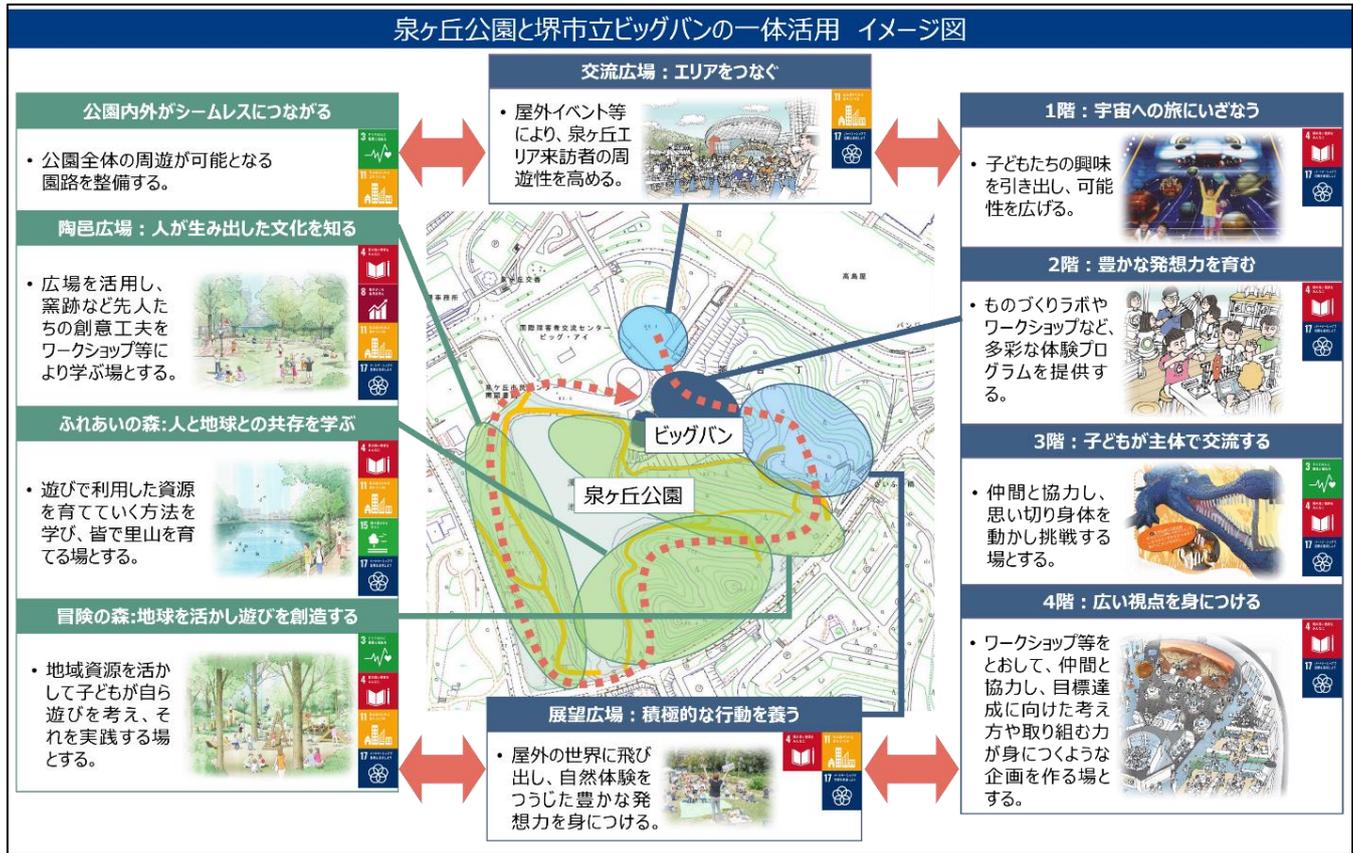
近畿大学医学部・大学病院



完成イメージ図 (学校法人近畿大学)

堺市立ビッグバン





ビッグバン及び泉ヶ丘公園基本計画（令和4年3月策定）

■ 事業スケジュール

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
泉ヶ丘公園	整備工事			一体活用
ビッグバン	指定管理			

■ 令和8年度実施予定事業

泉ヶ丘公園において、こどもの遊び場確保や親同士・地域住民の交流機会の創出を目的とした遊戯施設や休養施設、広域避難地としての機能を担うための広場、園路及び便所の整備等を行う。

※社会資本整備総合交付金「こどもの遊び場の確保等に資する公園整備（こどもまんなか公園）」及び防災安全交付金を適用



■ 事業費及び国庫補助額

	令和6年度	令和7年度	令和8年度（見込額）
事業費	161,120 千円	198,580 千円	457,300 千円
国庫補助額（要望額）	80,560 千円 (97,000 千円)	99,290 千円 (137,900 千円)	【要望額】 228,650 千円

【本件に関する連絡先】

泉北ニューデザイン推進室参事（整備推進担当） 坂口 和雅（TEL:072-228-7530）

13 地域拠点（深井駅周辺地域）の活性化 （民間活力を最大限に活用した水賀池公園整備）



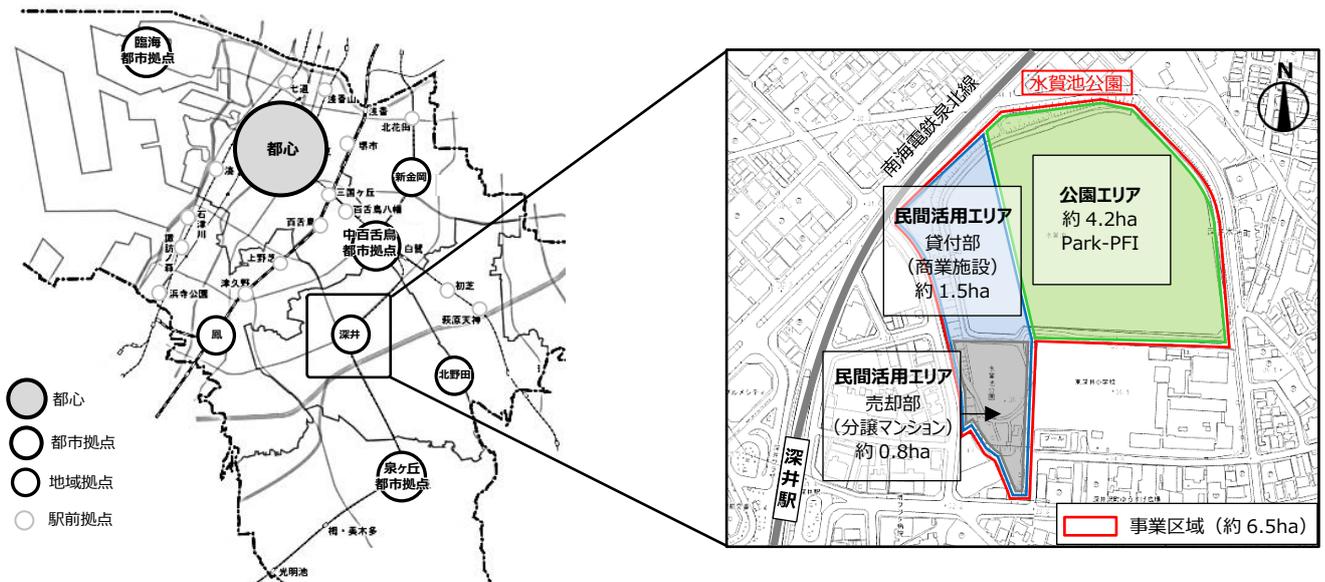
【提案・要望先】国土交通省

～提案・要望事項～

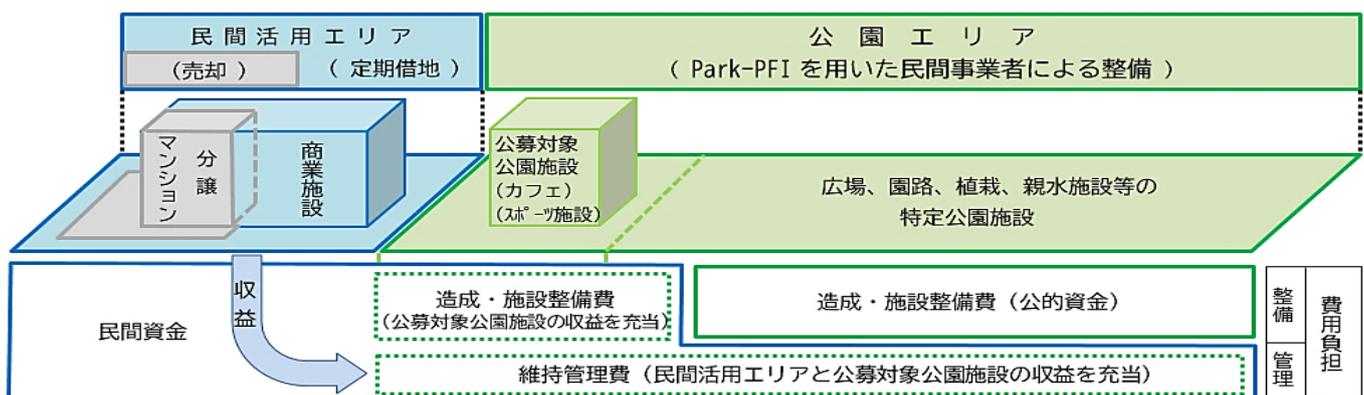
- 地域拠点である深井駅周辺地域の活性化のため、駅に近接した水賀池公園に民間活力を最大限に活用した、多様な世代が集う交流拠点整備の推進に必要な予算を確保すること。

【現状と課題】

- 本市の地域拠点である深井駅周辺地域を活性化するため、駅に近接した立地を踏まえ機能廃止された「ため池」（公園未開設区域）の空間を含めて、一時避難地機能等の防災機能と商業・サービス機能が一体となった多様な世代が集う公園・交流拠点を民間活力を最大限活用して整備する。
- 事業スキームはPark-PFIによる公園整備と公園の一部の用途廃止による民間事業者への定期貸付・売却から得られる収益を公園施設全体の維持管理に充当する。
- 令和6年12月に都市公園事業の事業認可を取得し、令和7年2月から公園施設工事に着手。令和7年度から本格的な整備工事に着手し、令和9年度早期の完成を予定している。
- 公園施設と民間施設を一体的に民間事業者が整備するため、令和7～8年度に民間事業者の整備スケジュールに合わせた予算確保が必要である。



■ 水賀池公園整備事業スキーム



民間活力を最大限に活かすため、Park-PFI と民間活用エリアからの収益の一部を公園の維持管理に充当し、民間事業者による公園を含めた施設全体の一体的な整備・運営・維持管理により、持続可能な魅力ある施設を実現する。



■ 整備スケジュール

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
民間活用エリア	公園エリア		造成工事	公園施設建設工事	施設オープン
	貸付部(商業施設)		造成工事	商業施設建築工事	
	売却部(分譲マンション)	売却手続	造成工事	マンション建築工事	

■ 事業費及び国庫補助額

	令和6年度	令和7年度	令和8年度(見込額)
事業費	—	741,374千円	276,663千円
国庫補助額(要望額)	—	244,920千円 (370,686千円)	【要望額】 138,332千円

【本件に関する連絡先】

中区役所 深井駅周辺地域活性化推進室長 名越 賢治 (TEL:072-270-8190)

～提案・要望事項～

- 安全・安心で災害に強い都市基盤を維持するため、**橋りょう等の長寿命化修繕事業及び耐震強化事業の推進に必要な予算を継続的に確保**すること。

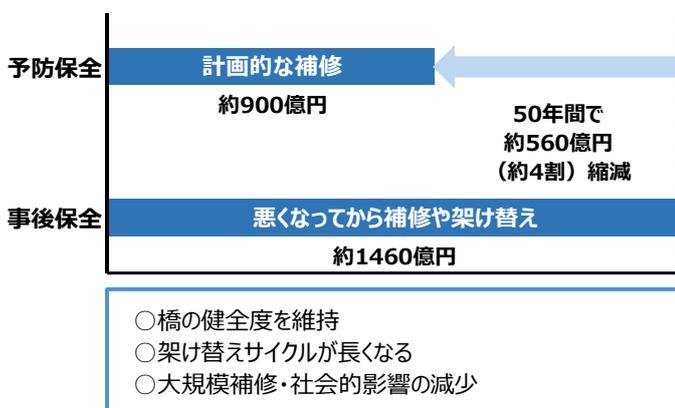
【現状と課題】

- 道路ネットワーク機能を良好な状態で維持するほか、将来にわたる維持管理費の平準化を図るため、予防保全型の考えを取り入れた「堺市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、定期点検・補修・更新など計画的な維持管理を行っている。
- 令和6年1月には能登半島地震が発生し、切迫する大規模地震への対策が急務であるが、**近年、国庫補助金の内示率は低迷しており、現状の内示状況が継続すれば事業の推進が困難**となる。

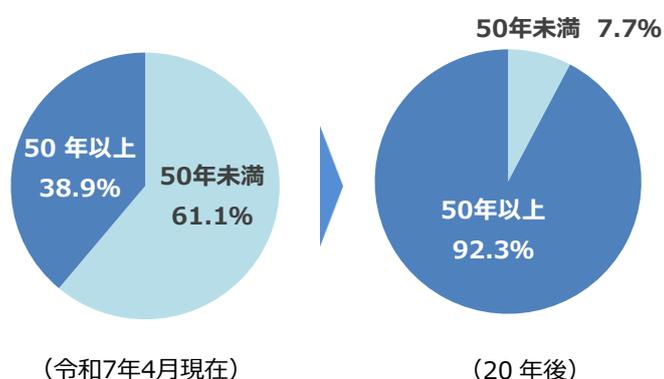
<橋りょう長寿命化修繕事業>

- 本市が管理する753橋のうち、建設後50年を超える橋りょうの割合は今後20年で約4割から9割以上に急増する見込みで、長期間にわたり安全に使用するためには計画的な補修が不可欠な状況。
- 令和8年度は26橋の補修工事を予定しており、橋りょうを良好な状態で維持するためには**継続的な予算確保が必要**。

■ 計画的な補修による効果



■ 建設後 50 年以上の橋りょう割合



■ 橋りょうの損傷事例



コンクリートのはく落



鋼材の劣化

<橋りょう耐震強化事業>

- 今後想定される南海トラフ巨大地震や上町断層帯地震等の大規模地震に備え、緊急交通路等における橋りょう（210橋）の耐震化を行い、災害に強い都市基盤を維持することが必要。
- 令和8年度は3橋の耐震化を予定しており、道路ネットワーク機能を良好な状態で維持するためには**予算の確保が必要**。
- 令和12年度末までに緊急交通路等における橋りょう（210橋）の耐震化を完了させることを目標に事業を進め、完了後は新たに90橋の耐震化を実現し、市内全ての橋りょうの耐震化を完了させる。

■ 地震により倒壊した橋

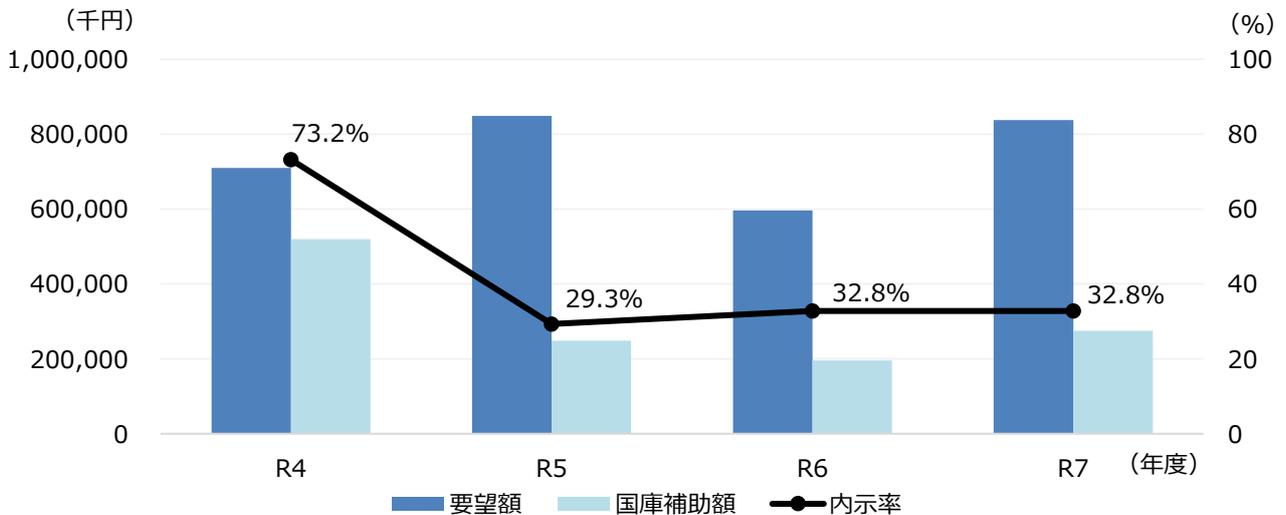


熊本地震で倒壊した橋



能登半島地震で倒壊した橋

■ 国庫補助額の推移（当初予算）



近年の国庫補助金の内示率は低迷、現状の内示状況が継続すれば事業の推進は困難

■ 事業費及び国庫補助額

	令和6年度	令和7年度	令和8年度（見込額）
事業費	641,378千円	499,996千円	1,393,000千円
国庫補助額 （要望額）	352,740千円 (884,680千円)	274,997千円 (837,760千円)	【要望額】 751,650千円

【本件に関する連絡先】

建設局 道路整備課長 東田 安弘 (TEL:072-228-7095)

～提案・要望事項～

- 防災機能の強化や安全で快適な交通環境の創出を目的とした**道路ネットワークの早期形成に必要な予算を措置**すること。

【現状と課題】

道路ネットワークに未整備区間が存在している。近い将来に発生が懸念される南海トラフ巨大地震やそれに伴う津波、本市西部に南北に走る上町断層帯による大規模地震に備え、安全かつ円滑な交通を確保するため**基幹となる道路ネットワークの構築が必要**。

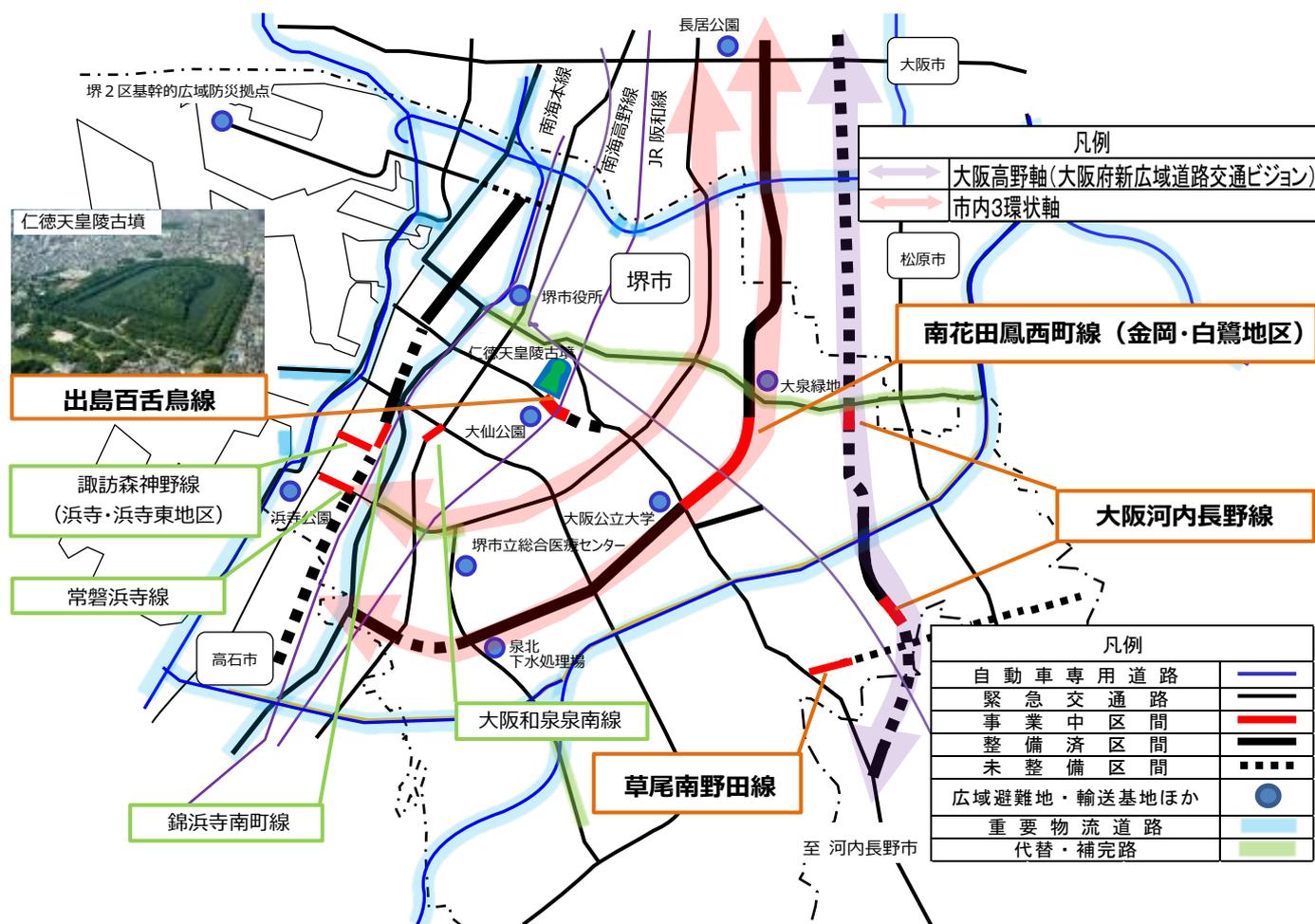


建物倒壊による道路閉鎖（神戸市）

※都市計画道路の整備率74.0%（令和6年度末時点）

■ 堺市道路ネットワーク

広域道路ネットワークを形成する**環状軸となる南花田鳳西町線**や大阪府新広域道路交通ビジョンにおける「**大阪高野軸**」である**大阪河内長野線**等の都市計画道路について、**堺市国土強靱化地域計画**や**堺市無電柱化推進計画**、**地方踏切道改良計画**に基づき、**重点的に整備**を推進する。



■ 令和8年度整備予定路線

○ 南花田鳳西町線（金岡・白鷺地区） ※令和6年度工事着手

本市の環状軸となる道路ネットワークを構築することで、都心部等の通過交通を抑制する。また広域緊急交通路や広域避難地を結ぶ道路として防災機能を強化し、沿道土地利用の民間投資の誘発等で地域経済の活性化を図る。



○ 大阪河内長野線（八下地区） ※令和7年度工事着手

大阪市から、松原市、堺市を經由して河内長野市に至る本市東部地域の広域幹線道路であり、広域緊急交通路を補完する道路として防災機能の強化や安全快適な歩行者空間の創出を図る。



○ 出島百舌鳥線 ※令和7年度工事着手

来訪者の玄関口でもあるJR阪和線百舌鳥駅の駅前広場から「仁徳天皇陵古墳」に至る道路として、駅前広場の整備と安全快適な歩行者空間を創出し、駅を拠点に人流の効率化、観光交流の促進を図る。



○ 草尾南野田線 ※令和6年度工事着手

国道310号線から南海高野線北野田駅までを東西に結ぶアクセス道路として、小学校の通学路を含む駅周辺の生活道路への車両等の流入抑制により安全な歩行者空間を確保し、周辺交通環境の改善等を図る。



■ 事業費及び国庫補助額

	令和6年度	令和7年度	令和8年度（見込額）
事業費【防災・安全交付金】	22,000千円	54,850千円	198,200千円
国庫補助額 （要望額）	11,000千円 （11,000千円）	27,425千円 （27,425千円）	【要望額】 99,100千円
事業費【無電柱化推進計画事業】	228,000千円	237,000千円	1,483,000千円
国庫補助額 （要望額）	125,400千円 （130,295千円）	130,350千円 （287,100千円）	【要望額】 815,650千円
事業費【踏切道改良計画事業】	10,000千円	75,000千円	155,000千円
国庫補助額 （要望額）	5,500千円 （5,500千円）	41,250千円 （82,500千円）	【要望額】 85,250千円

【本件に関する連絡先】

建設局 道路計画課長 宗田 洋（TEL:072-228-7423）

～提案・要望事項～

- 能登半島地震や施設の老朽化に伴う道路陥没事故等を踏まえ、市民生活や社会経済活動を支える重要なインフラである**上下水道事業の推進に必要な予算を確保**すること。また**予防保全に資する取組などへの支援制度を拡充**すること。

【現状と課題】

- 令和6年1月、能登半島地震による大きな被害が発生、8月には南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された。高い確率で大規模地震の発生が予測されていることから、本市においても上下水道一体となった効果的な地震対策を進める必要がある。
- 上下水道施設の多くは高度経済成長期前後に集中的に整備され老朽化が進行しており、陥没事故や漏水事故等を事前に防止するため、**老朽化対策事業を確実に進める必要**がある。
- 市民生活や社会経済活動を支える重要なインフラである上下水道サービスを安全かつ安定的に提供するため、事業を確実に推進することがこれまで以上に求められている中、本市に対する国費の内示率は低い状況にある。加えて昨今の資材価格の高騰や労務単価の引上げにより事業費が増大している。このことから **十分に継続的かつ安定的な予算の確保に加え、国費率や対象範囲の拡充が必要**である。
- 上下水道施設の老朽化が進む中、定期的に施設の点検調査を実施し、機能や性能に不具合が生じる前に改築・修繕等の対策を行う**予防保全の重要性の高まりに応じた支援が必要**である。

地震対策

令和6年1月の能登半島地震では上下水道施設に大きな被害が発生し、市民生活や社会経済活動に深刻な影響を及ぼした。上下水道施設の効果的な耐震化を早期に実現するために、上下水道一体となった地震対策が急務である。

- 発災後、早期に復旧する必要がある指定避難所や災害協力病院等（197施設）を重要施設に定め、接続する上下水道管路等の耐震化を一体的に進めることに加え、上下水道それぞれの急所となる基幹施設の耐震化を進める。
- 水道事業では重要施設に至る水道管の耐震化を優先的に進めている。また発災後すぐに必要となる応急給水用水の確保（全市民8日分の水量）を目的に配水池の耐震化を進めている。
- 下水道事業では指定避難所と処理場を結ぶ管きよ等を「重要な管きよ」と位置付け、計画的に耐震化を進めている。また優先して機能確保が必要な揚水機能等を持つ土木施設を「重要な土木施設」と位置付け、耐震診断や設備の改築に合わせた耐震化を進めている。
- 下水道総合地震対策事業の国費率が1/2であるのに対し、水道総合地震対策事業は1/3であるなど下水道事業との差異が依然としてみられる。重要施設に至る上下水道施設の耐震化状況では、とりわけ水道施設の耐震化が不足している傾向であり、市民生活を守るためにも水道事業に係る国費率向上などによる更なる支援制度の強化が必要である。

水道

<配水池の耐震化率> 54.6%（令和6年度末見込み）

■ 家原寺配水場配水池更新工事



工事実施状況
（令和6年12月撮影）



完成予定図

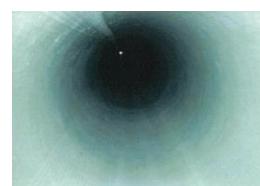
下水道

<重要な管きよの耐震化率> 97.3%（令和6年度末見込み）

■ 北旅籠町西ほか下水管耐震化工事



施工中



施工後

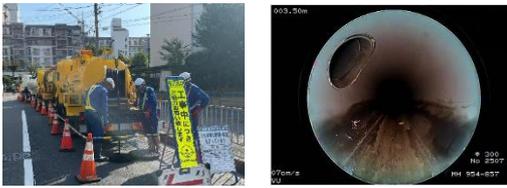
老朽化対策

令和7年1月に埼玉県で発生した道路陥没事故では、下水道利用者120万人に下水使用制限等の影響が出ている。上下水道施設の多くは高度経済成長期前後に集中的に整備され老朽化が進行している。改築更新が十分に進められない場合、上下水道施設の機能が低下し、漏水事故、公共用水域の水質悪化及び道路陥没等、市民生活や社会経済活動に重大な影響を及ぼすことが危惧される。

- 水道事業では目標耐用年数以内に基幹管路は年平均約3km、配水支管は年平均約22kmを更新する。
- 下水道事業では管きよの計画的調査や目安となる設備の目標耐用年数をもとに状態を踏まえ改築する。
- 老朽化対策における国費対象は管きよの口径などの条件により対象事業が制限されている。そのため老朽化対策を確実に進めるにあたり、国費対象を増やすなどの支援制度の拡充が必要である。
- 上下水道施設の老朽化が進む中、点検調査など予防保全の重要性が増しているため、予防保全に資する取組への支援の強化を求める。

下水道

令和7年度以降も新たな管きよを対象に調査開始



テレビカメラ調査による管きよの劣化状況

令和7年度以降に改築予定施設



分水槽設備（石津水再生センター）

浸水対策

近年の気候変動に伴い、頻発・激甚化する大雨により浸水被害が増加している。本市でも令和4年9月、これまでの既往最大降雨を更新する時間約99mmの降雨を観測し浸水被害が発生するなど浸水リスクへの対応が必要である。

- 下水道事業では、局地的な大雨等に対し、雨水管きよ整備等のハード対策、雨水流出抑制施設の設置促進等のソフト対策により、効率的かつ効果的な浸水対策を計画的に進め、被害の最小化を図る。
- 浸水危険解消重点地区13地区を選定し、管きよ整備や新たなポンプ場建設に向けた検討を進める。また気候変動に適應するため雨水整備方針の見直しに加え、想定最大規模降雨を対象としたハザードマップの更新を実施する。

下水道

＜重点地区の浸水対策実施率＞ 7.7%（令和6年度末見込み）

■ 新設雨水ポンプ場（揚水量：約 2,200 m³/min）



整備効果 ▶ 浸水被害が大幅に削減され、浸水安全度が向上

■ 事業費及び国庫補助額

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度（見込額）
水道事業	事業費	8,506,636 千円	8,725,186 千円	6,392,089 千円
	国庫補助額（要望額）	472,010 千円 (513,496 千円)	47,039 千円 (82,605 千円)	【要望額】 330,000 千円
下水道事業	事業費	14,635,207 千円	15,530,131 千円	16,990,000 千円
	国庫補助額（要望額）	3,631,800 千円 (4,520,600 千円)	3,022,650 千円 (4,026,300 千円)	【要望額】 4,790,000 千円

【本件に関する連絡先】

上下水道局 経営企画室 事業マネジメント担当課長 木村 幸浩（TEL:072-250-9117）

～提案・要望事項～

- 大和川の治水安全度の向上を図るため、**大和川高規格堤防整備事業及び土地区画整理事業等との一体整備に必要な予算を確保**すること。また河道内における堆積土砂の維持掘削に取り組み、**継続して流下能力を確保**すること。
- 高規格堤防整備事業に伴い高規格堤防特別区域内に従前権利者が新築する家屋の**固定資産税及び不動産取得税に係る軽減措置を継続**すること。

【現状と課題】

- 近年、全国で気候変動等による豪雨が発生し、**水害の頻発・激甚化が懸念**されている。
- 大和川下流域の人口が集積する大阪平野は堤防の高さより低い地域であり、洪水や地震による堤防決壊に伴う甚大な被害から守るため、**大和川の治水安全度の向上は喫緊の課題**である。

■ 大和川下流域における水害への懸念



大和川下流域では

平成29年10月の台風21号

- ▶ 観測史上の最高水位に達し、約21,700世帯に避難勧告を発令

令和5年6月の線状降水帯による降雨

- ▶ 大和川を横断する鉄道3路線で運転見合わせ

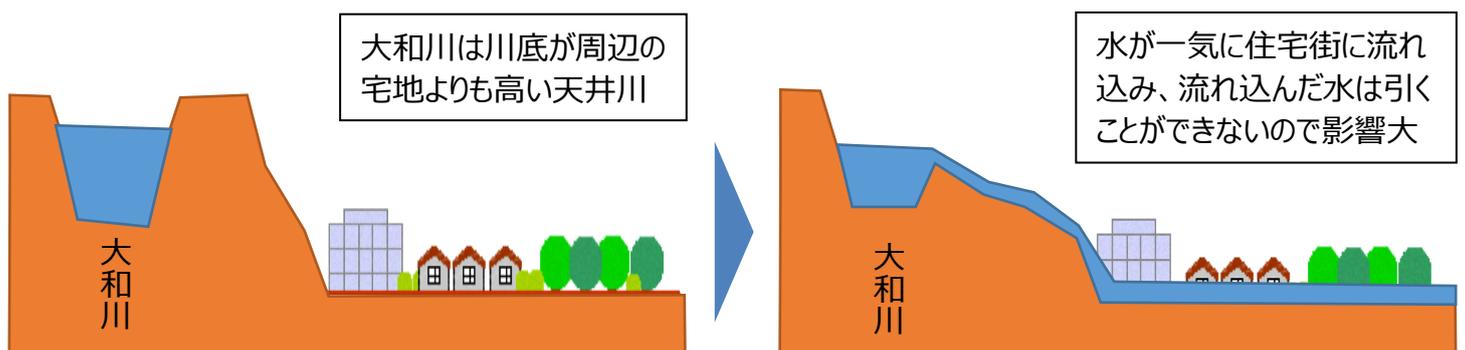


平常時



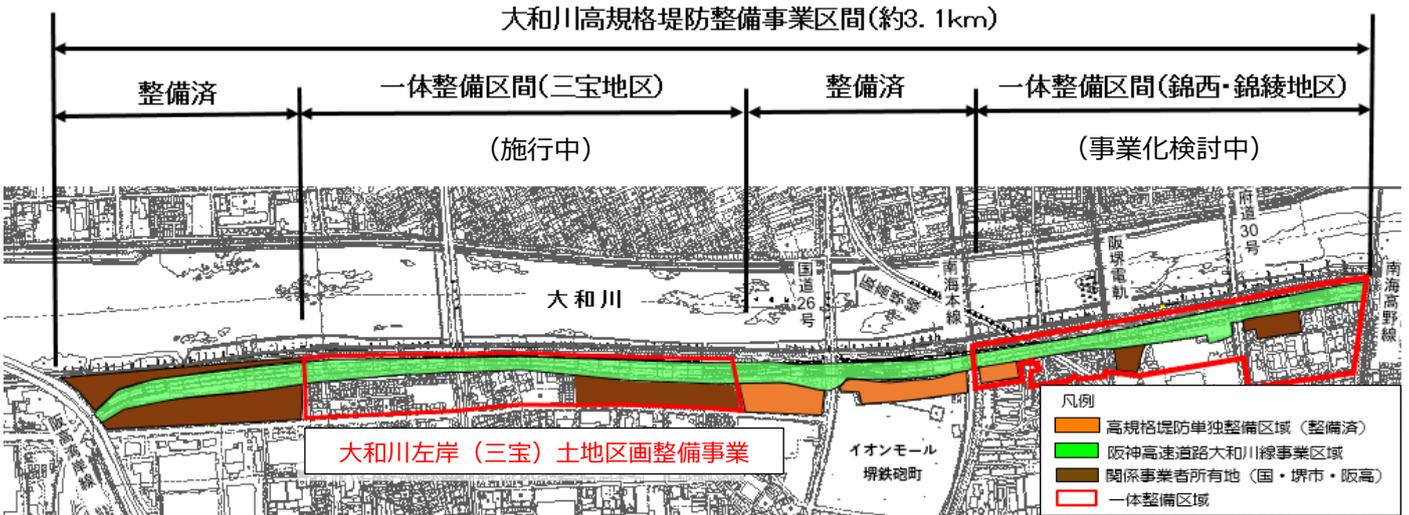
大雨時（令和5年6月）

■ 大和川下流域の想定氾濫被害



＜高規格堤防整備事業及び土地区画整理事業等との一体整備＞

- 三宝地区においてUR都市機構が施行中の土地区画整理事業は、令和8年度まで物件移転補償費などの事業費が集中することから、**事業を着実に進捗するための十分な予算確保が必要**である。
- 三宝地区に続き錦西・錦綾地区の事業化に向け、**検討に要する十分な予算確保や国との協力体制の維持が必要**である。
- **高規格堤防特別区域内に再移転した従前権利者が新築する家屋の固定資産税及び不動産取得税に係る軽減措置は令和7年度まで**であるが、事業の円滑な推進には区域内の権利者との合意形成が不可欠であるため**軽減措置の継続が必要**である。

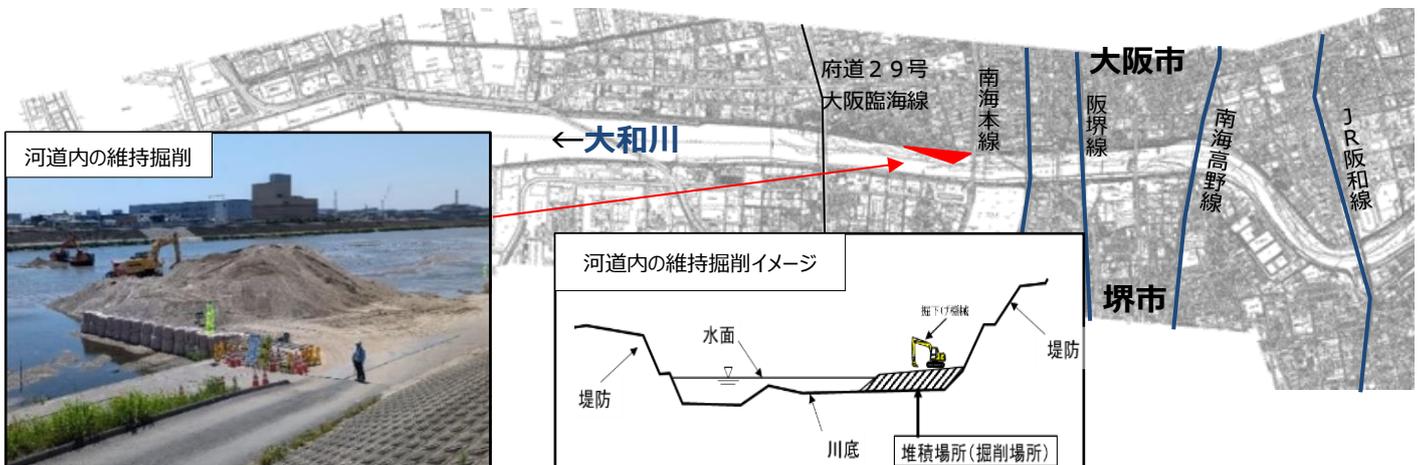


■ 三宝地区事業スケジュール

	H30	H31~R8	R9	R10
移転補償	→			
宅地整備	→			

＜河川掘削＞

- 河口部では**土砂が堆積する傾向**であることを踏まえ、国において土砂動態のモニタリングを実施。河道内の堆積土砂の維持掘削に取り組み、**継続して流下能力を確保することが必要**である。



【本件に関する連絡先】

建築都市局 都市整備推進課長 今上 剛 (TEL:072-228-7425)

建設局 河川水路課長 岸上 義弘 (TEL:072-228-7418)

～提案・要望事項～

- 関西で唯一海上アクセス可能な基幹的広域防災拠点において、大規模災害発生時に多量の支援物資の輸送が可能となる**耐震強化岸壁（水深10m）を早期に整備**すること。

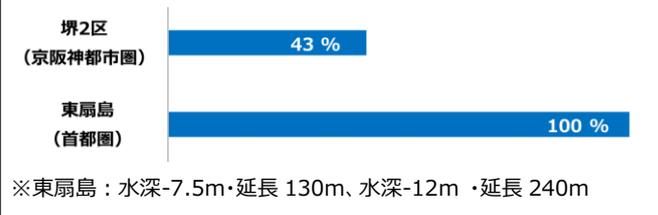
【現状と課題】

- 関西で唯一海上アクセスが可能な**堺泉北港 堺2区 基幹的広域防災拠点**は、災害発生時に災害対策基本法に基づき設置される「**緊急災害現地対策本部**」の**高次支援機能**の役割を担っている。
- 令和5年7月の「**気候変動等を考慮した臨海部の強靱化のあり方**」（交通政策審議会答申）では、災害時等における海上交通ネットワークの確保のための事前対策として「**耐震強化岸壁整備等の加速化**」が示されており、令和6年7月の「**令和6年能登半島地震を踏まえた港湾の防災・減災対策のあり方**」（交通政策審議会答申）においては、海上支援ネットワークの形成のための防災拠点として「**耐震強化岸壁等必要な規模の施設の健全性の確保**」が示されている。
- 関西においては、南海トラフ巨大地震は令和7年1月に今後30年以内の発生確率が80%程度へと引き上げられ、また上町断層帯地震も高い確率で発生すると想定されている。
よって、**関西の防災機能強化の観点から、多量の支援物資の輸送を可能とする耐震強化岸壁を早期に整備する必要**がある。

■ 堺泉北港 堺2区 基幹的広域防災拠点

- ・防災緑地 27.9ha 平成24年4月供用
- ・臨港道路 3.5km 平成23年3月供用
- ・耐震強化岸壁 水深-7.5m 平成24年1月供用
- ・耐震強化岸壁 水深-10m 未整備（要望）

（参考）基幹的広域防災拠点の耐震強化岸壁の整備状況



堺泉北港 堺2区 基幹的広域防災拠点の機能

- 南海トラフ巨大地震等の大規模災害時の緊急災害現地対策本部（高次支援機能）
支援物資の中継・分配／広域支援部隊の集結地・キャンプ／応急復旧用資機材の備蓄
海上輸送支援／災害医療支援
▶ 耐震強化岸壁を活用し、海上からの支援物資等の搬入・搬出を行う。

南海トラフ巨大地震等の大規模災害時には、更に大型の船艦が接岸できる耐震強化岸壁が必要
⇒ **現有施設では接岸不可能**

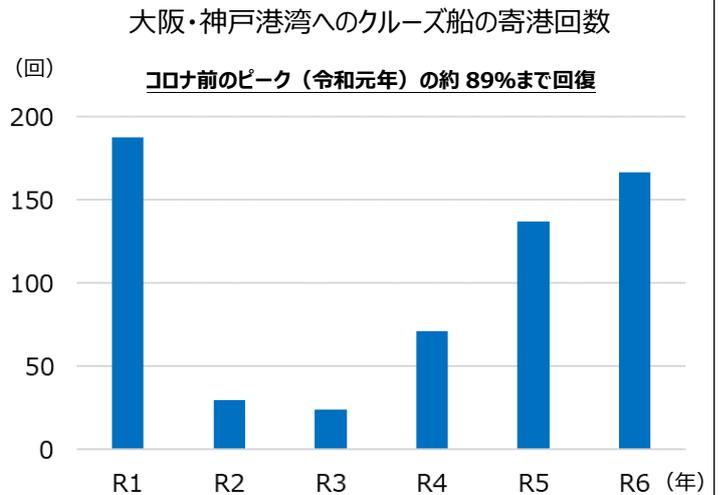
<参考> 近年の災害時における支援物資の輸送例（大型輸送船等の使用）

出典：防衛省 HP



耐震強化岸壁の活用によるベイエリアの魅力創出・活性化

- 本市及び大阪ベイエリアの現況・ポテンシャル
 - 大阪広域ベイエリアまちづくりビジョン（大阪府・大阪市・堺市）をもとに大阪ベイエリアにおける新たな魅力を創出。
 - 堺2区はグローバル企業の研究開発拠点等が立地し、阪神高速大和川線開通により物流拠点としての機能が向上。
- 耐震強化岸壁の整備により期待される効果
 - 平常時におけるRORO船等の貨物輸送。大型観光客船の離着岸。
 - 国内外から新たな人流・物流の誘導が期待され、その効果は本市だけでなく大阪ベイエリア全体の活性化に寄与。



【本件に関する連絡先】

建築都市局 都心未来創造課 ベイエリア推進担当課長 池田 泰三（TEL:072-228-8033）

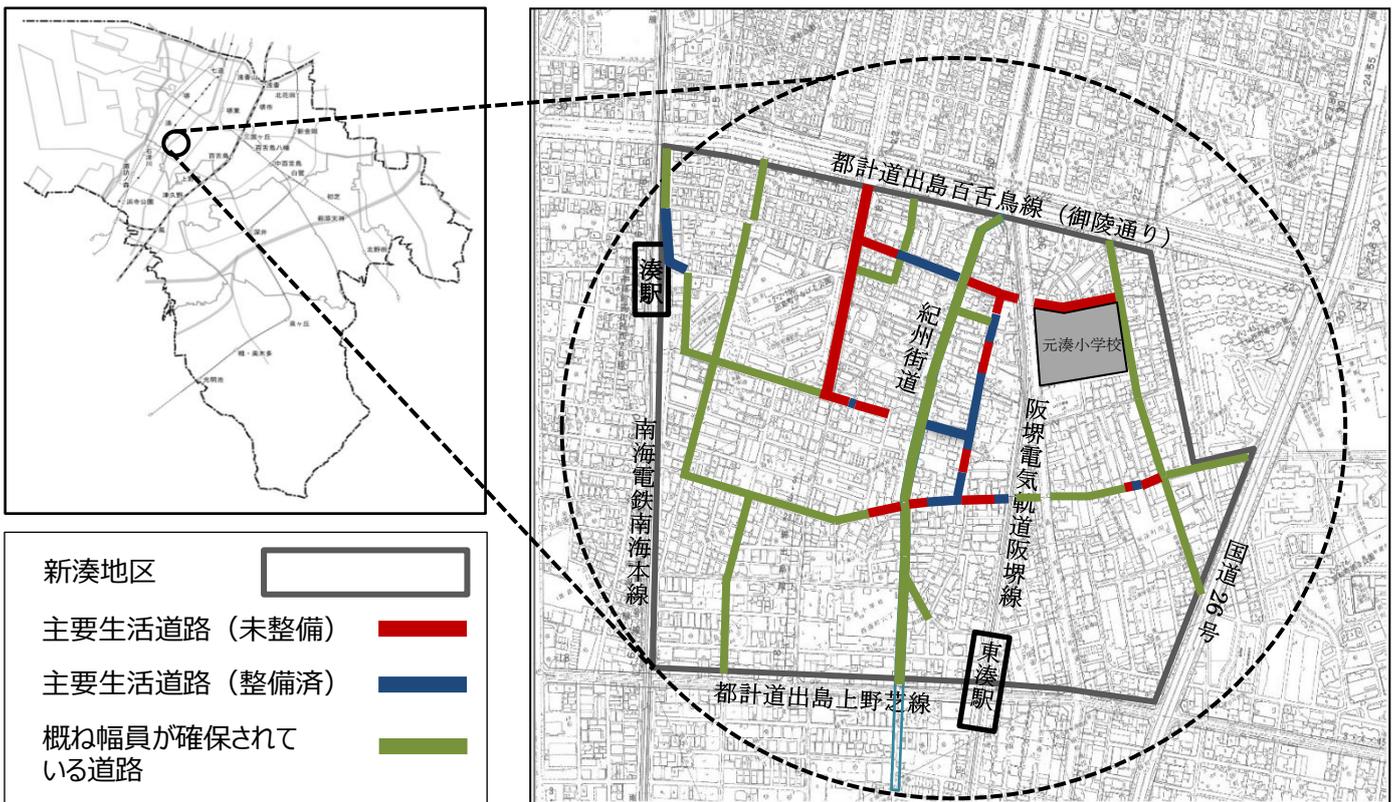
～提案・要望事項～

- **住宅市街地総合整備事業（密集型）に必要な予算を継続的に措置**すること。

【現状と課題】

- 令和6年1月に発生した能登半島地震では、木造住宅が密集している地域において大規模火災による甚大な被害が発生した。また南海トラフ巨大地震や上町断層帯地震が高い確率で発生すると想定されている。
- 本市の新湊地区は戦前からの長屋等の老朽化した木造住宅が密集し公共施設が著しく不足するなど住環境や防災上の課題を抱えている。
- これまで主要生活道路の整備等の事業を進めた結果、国の住生活基本計画に基づく「地震時等に著しく危険な密集市街地」は解消された。
- しかし依然として狭隘な道路が多く老朽化した木造住宅が密集しており、**地震等の災害時において建物倒壊や火災延焼による避難経路の喪失が危惧される個所が点在**する。
- 引き続き、密集市街地の改善に向け主要生活道路の整備や老朽木造住宅等の除却を進めるための**予算措置が必要**である。

■ 新湊地区



■ 令和8年度実施予定事業

- ① 主要生活道路の整備：災害時における避難路の確保。
- ② 老朽木造住宅の除却費用の支援：老朽木造住宅の除却費用に対する補助を行う。
- ③ 元湊小学校の除却：地域の防災性の向上と活性化につながる跡地活用を図るために除却する。

■ 主要生活道路の整備例

避難路の整備により救急車や消防車等の緊急車両の通行が可能となり、地震時の道路の閉鎖や火災時の延焼の防止を図る。



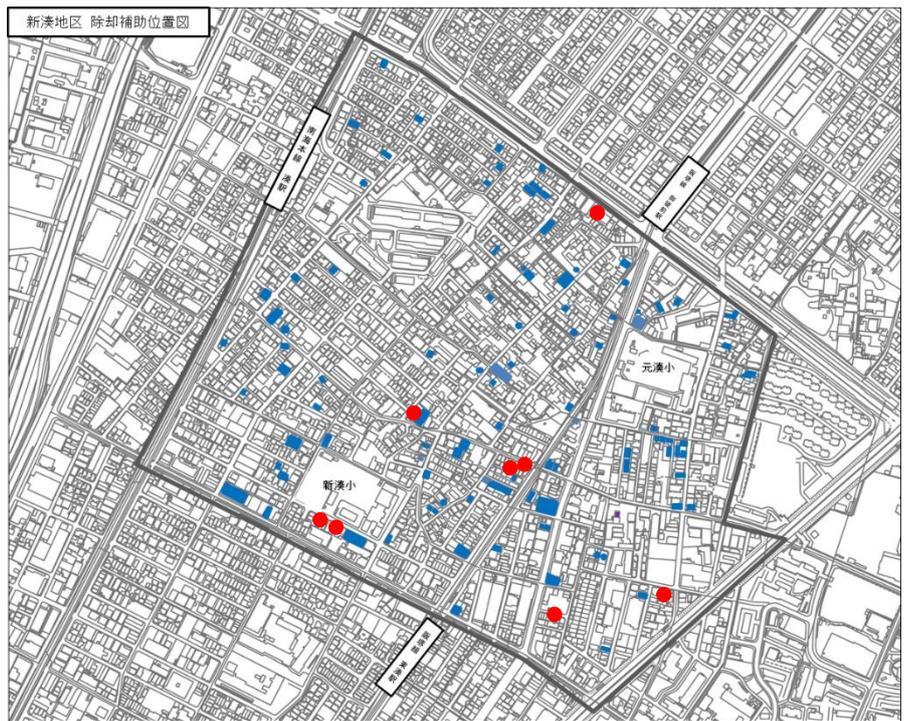
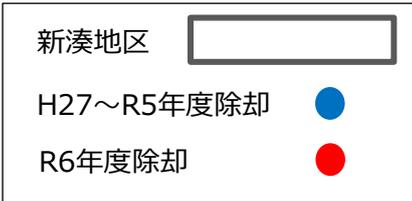
■ 老朽木造住宅除却補助事業

老朽木造住宅の除却を促進することで建物倒壊や火災延焼における避難経路の喪失リスクを減らす。

【実績（除却戸数）】

H27～R5年度：243戸

R6年度：8戸



■ 事業費及び国庫補助額

	令和6年度	令和7年度	令和8年度（見込額）
事業費	41,846 千円	23,418 千円	244,000 千円
国庫補助額 （要望額）	20,923 千円 (21,020 千円)	11,709 千円 (11,709 千円)	【要望額】 98,000 千円

【本件に関する連絡先】

建築都市局 都市整備推進課長 今上 剛（TEL:072-228-7425）

【提案・要望先】総務省・国土交通省
堺市国土強靱化地域計画取組事業

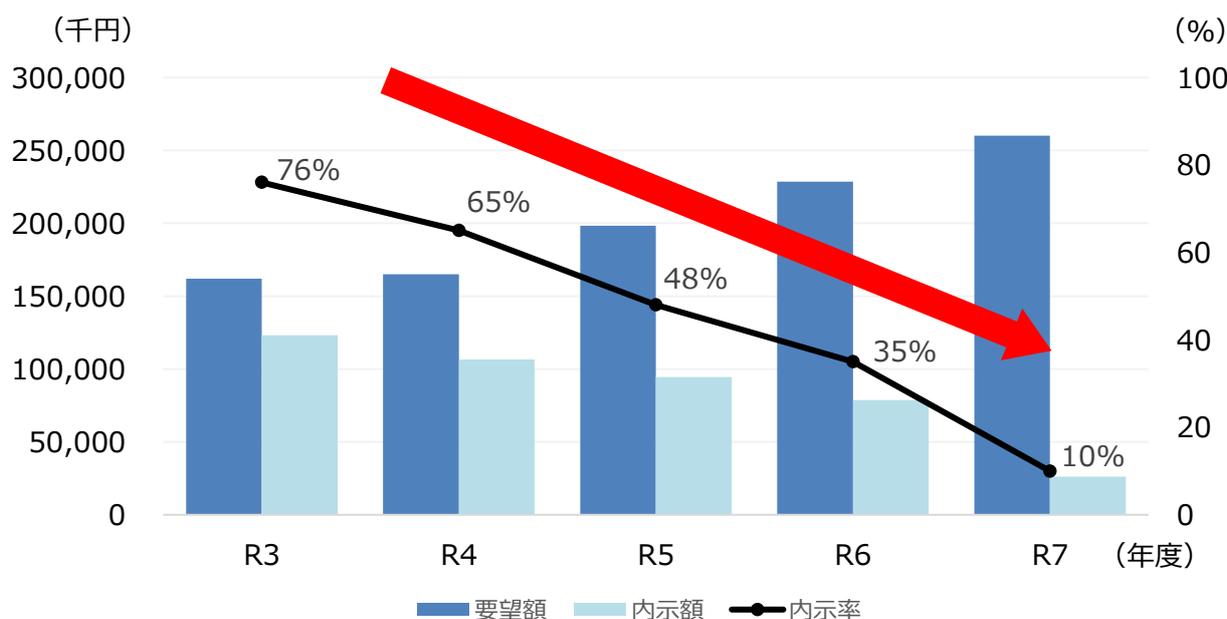
～提案・要望事項～

- 道路施設の老朽化・長寿命化対策を推進するため、**必要な予算を継続的に確保**すること。
- 時限措置である**公共施設等適正管理推進事業債、緊急自然災害防止対策事業債を恒久的な措置とし、あわせて対象範囲を拡大**すること。

【現状と課題】

- 舗装修繕事業等における防災・安全交付金の内示率が著しく低下し、計画的な事業実施が困難であるため、**予算の継続的な確保が必要**である。
- 国において令和3年度より「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として、道路施設を含めた老朽化対策等に重点的・集中的に取り組んでいるが、令和7年度の対策期間満了以降も**継続した予算確保が必要**である。
- ますます老朽化が進む道路施設を将来にわたり保全するためには、**事後保全型メンテナンスから早期に脱却し、将来的な維持管理費の縮減に資する予防保全型メンテナンスへ転換するため、集中的な予算確保が必要**である。
- 舗装修繕事業等における防災・安全交付金は国が予算を重点的に配分する事業には位置付けられていないため、交付金だけでは計画的な老朽化・長寿命化対策ができない。そのため**公共施設等適正管理推進事業債及び緊急自然災害防止対策事業債を含めた予算確保が必要**である。
- 公共施設等適正管理推進事業債及び緊急自然災害防止対策事業債について、現行の対象範囲は舗装の表層のみであるが、**舗装の表層以深のアスファルト層（中間層・基層）まで対象範囲を拡大し広範囲に対策することで、道路施設の老朽化・長寿命化対策を加速させる必要**がある。

■ 舗装修繕事業等における防災・安全交付金の推移（当初予算）



**内示額・内示率とも低下し、計画的な事業実施が困難
継続的な予算確保が必要**

■ 道路施設の損傷事例



道路のひび割れ



道路にできた穴



照明灯の根元の腐食



路面下の空洞

■ 公共施設等適正管理推進事業債及び緊急自然災害防止対策事業債の対象範囲の拡大

項目	現行	提案
対象範囲	舗装の表層	舗装のアスファルト層
概要図		

■ 事業費及び国庫補助額

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (見込額)
事業費	202,032 千円	52,396 千円	530,000 千円
国庫補助額 (要望額)	101,016 千円 (398,000 千円)	26,198 千円 (260,000 千円)	【要望額】 265,000 千円

【本件に関する連絡先】

建設局 土木監理課長 松本 健一 (TEL:072-228-7416)

21 公園施設長寿命化事業の推進



【提案・要望先】国土交通省
堺市国土強靱化地域計画取組事業

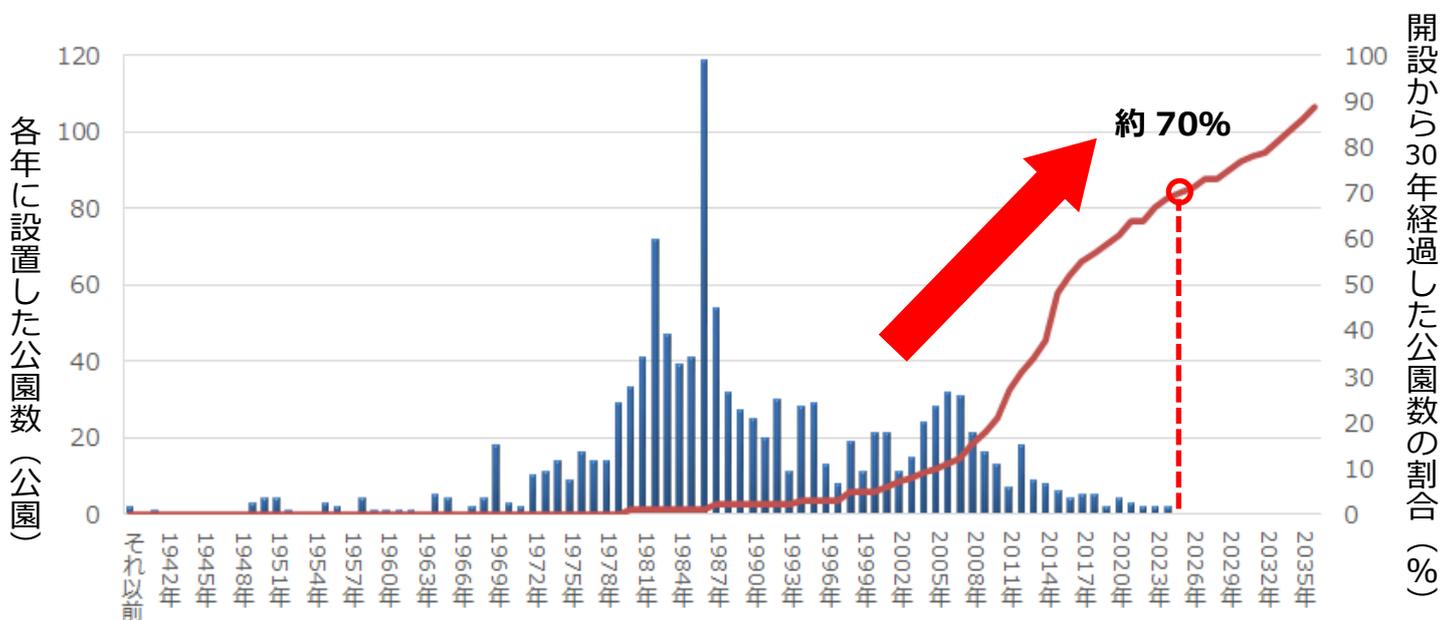
～提案・要望事項～

- 緑豊かで潤いのある良好な都市環境の形成や安全・安心な市民生活の持続的な実現に向けて、**公園施設長寿命化事業に必要な予算を継続的に確保**すること。

【現状と課題】

- 現在管理している1,193公園のうち開設から30年を超える公園が約70%を占め、10年後には約85%となるなど公園施設全体の老朽化が進んでいるため、令和元年度から公園施設長寿命化事業を推進し、**計画的・効率的な公園施設の維持管理**に取り組んでいる。
- 毎年度、自主点検も含め年4回の点検を実施し事故防止に取り組んでいるが、**安全性を確保できないと判断した遊戯施設等は利用禁止や撤去の措置をせざるを得ない状況が生じている**。
- 令和6年度に園路や休養施設、遊戯施設など38施設を改築し、令和7年度には77施設の改築を予定している。令和8年度は50施設を改築予定で、こどもなどがより安全に公園を利用できるよう**特に遊戯施設の改築を重点的に推進**するため、**継続的な予算の確保が必要**である。
- 国庫補助金を活用した事業実施に加え**公民連携により民間資金を用いた管理手法を導入**するなど、多様な手法を用いて公園施設の維持管理を推進する。

■ 都市公園の開設年の分布



老朽化が急速に進行している

■ 利用禁止や撤去の措置をせざるを得ない遊戯施設の例



複合遊具の一部の腐食



踏み板式ぶらんこの吊具の劣化



遊具安全柵の破損



スイング遊具の破損

緑豊かで潤いのある良好な都市環境の形成や安全・安心な市民生活を実現するため、
計画的・効率的な公園施設の維持管理の推進が必要

■ 事業費及び国庫補助額

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (見込額)
事業費	210,000 千円	166,060 千円	250,000 千円
国庫補助額 (要望額)	105,000 千円 (125,000 千円)	83,030 千円 (140,000 千円)	【要望額】 125,000 千円

【本件に関する連絡先】

建設局 公園監理課長 斎藤 博亮 (TEL:072-228-7824)

22 市営住宅建替等事業の円滑な推進



【提案・要望先】国土交通省
堺市国土強靱化地域計画取組事業

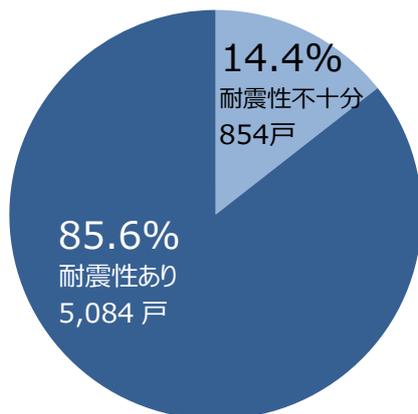
～提案・要望事項～

- 市営住宅の建替及び改善事業の推進に必要な予算を措置すること。

【現状と課題】

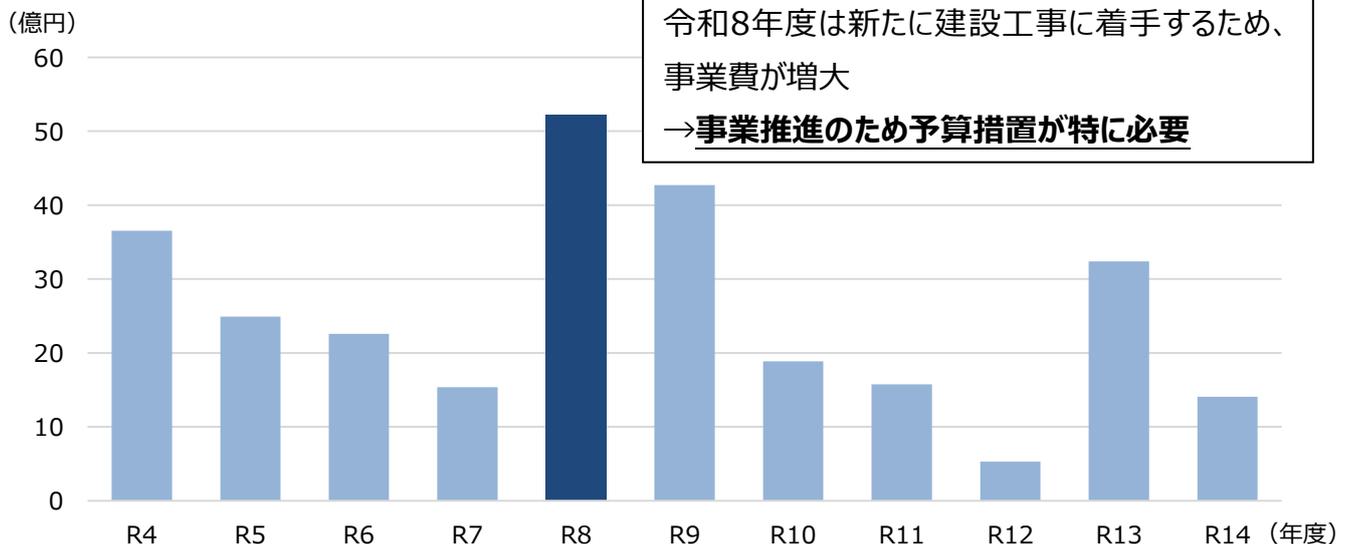
- 本市には5,938戸の市営住宅があるが、そのうち耐震性が不十分な住宅が全体の約14%を占めている。
- 令和7年1月に今後30年以内に80%程度へと発生確率が引き上げられた南海トラフ巨大地震をはじめ、上町断層帯地震など近い将来に高い確率で発生が予想される大規模地震に備えるため耐震性の確保が喫緊の課題であり、建替等事業を着実に推進する必要がある。
- 令和8年度は協和町・大仙西町住宅の解体工事を継続して行うほか、協和町・大仙西町住宅、万崎住宅の建設工事に着手予定のため事業費が大きく増加する。
- 建替事業は長期間にわたり入居者に移転などの負担が伴うため、継続的な予算措置が必要である。
- また耐震性のある既存住宅においても良好な住環境を確保するため、安全性の確保や長寿命化に係る改善事業を計画的に推進するための安定的な予算措置が必要である。

■ 市営住宅の耐震化率（管理戸数割合）



令和8年度に着手する協和町・大仙西町住宅、万崎住宅の建設工事等により、耐震化率は約94%まで改善（耐震性が不十分な住宅854戸→353戸へ減少）

■ 市営住宅建替等事業における事業費の推移



令和8年度は新たに建設工事に着手するため、事業費が増大
→事業推進のため予算措置が特に必要

※事業進捗状況により令和8年度以降の事業費は変動する可能性がある。

■ 市営住宅の建替等事業による整備例



■ 事業概要



事業名	対象戸数	総事業費	令和8年度の主な事業（予定）	
			事業内容	事業費
協和町・大仙西町住宅建替事業	1,334戸	約245億円	3-2期建設工事など	約23.4億円
万崎住宅建替事業	600戸	約147億円	2期建設工事など	約28.8億円

■ 事業費及び国庫補助額

	令和6年度	令和7年度	令和8年度（見込額）
事業費	2,207,185千円	1,538,741千円	5,227,865千円
国庫補助額 （要望額）	1,254,493千円 (1,309,111千円)	366,465千円 (512,799千円)	【要望額】 2,587,615千円

【本件に関する連絡先】

建築都市局 住宅施策推進課長 武田 知士 (TEL:072-228-8215)

建築都市局 大仙西地区整備室長 河合 智永 (TEL:072-228-7592)

23 カーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進



【提案・要望先】総務省・環境省

～提案・要望事項～

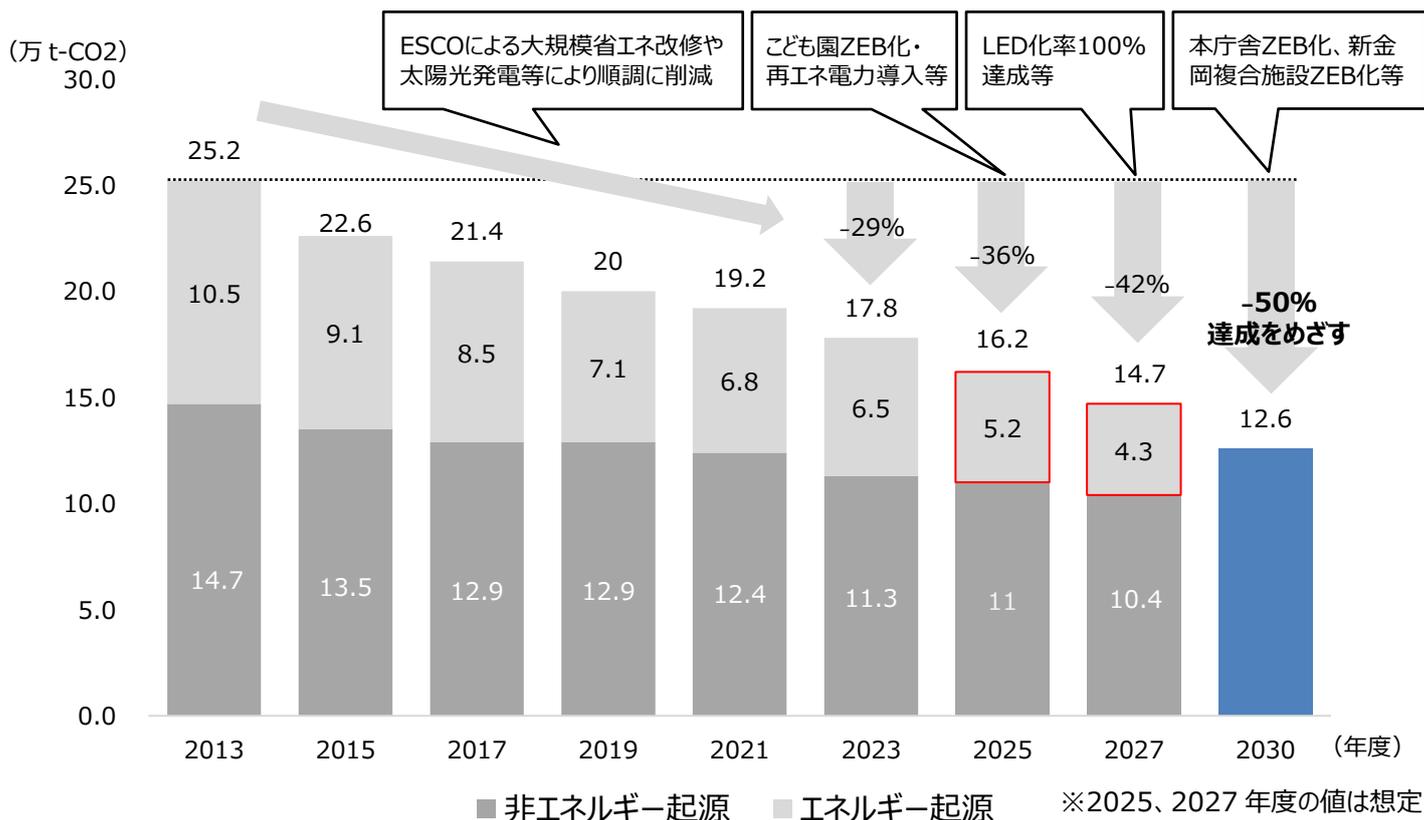
- 公共施設の ZEB 化等を推進するため、**脱炭素化推進事業債を延長**すること。

【現状と課題】

- 本市では、2022年に改定した「堺市地球温暖化対策実行計画」において2030年度に市域及び市の事務事業からの温室効果ガス排出量を**2013年度比50%以上削減**する目標を設定している。
- 同実行計画の柱の一つとして**市有施設の徹底した省エネの推進を掲げており、特定建築物新築時の ZEB化と全市有施設の照明のLED化を早期に完了**することをめざしている。
- ZEB化する場合通常より約1～2割のコスト増となるほか、蛍光灯の2027年末製造・輸出入廃止までにLED化を完了するには多額の費用がかかる見込みである。

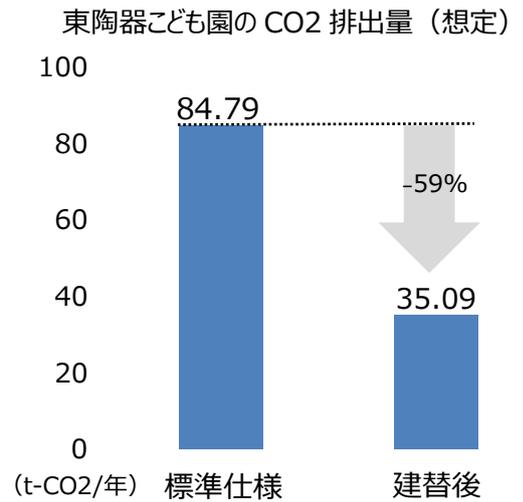
2023年度に創設された**脱炭素化推進事業債の事業期間は2025年度までであり、継続した支援が必要**

■ 市の事務事業における温室効果ガス排出量 削減実績と目標達成のシナリオ

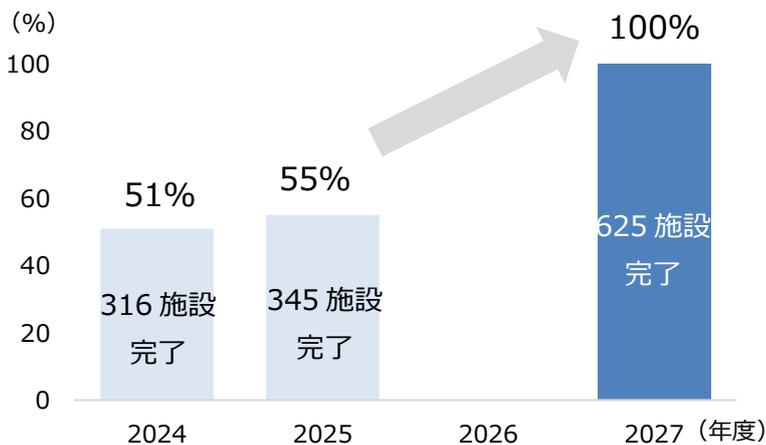


- ・2023年度における本市の事務事業による温室効果ガス排出量は、2013年度比で約29%削減し順調に推移。今後は継続したごみの減量化を進めるほか、2025年度にはこども園のZEB化や再エネ電力導入等で36%の削減を見込んでいる。
- ・さらに2027年度までに照明の100%LED化の加速等で42%を削減し、本庁舎や新金岡複合施設のZEB化等により**2030年度の目標 (-50%) 達成をめざす**。

■ 脱炭素化推進事業債を活用した「東陶器こども園」(ZEB認証済・2025年8月竣工予定)



■ 市有施設の照明のLED化率



2024年度末時点の市有施設の照明のLED化率は約半数。
2027年度までの早期にLED化率100%達成をめざす。

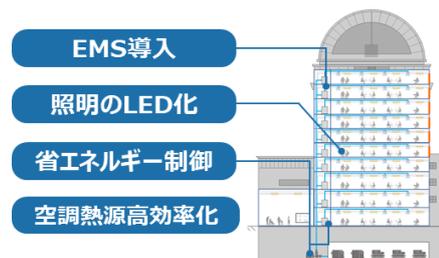
■ カーボンニュートラル実現に向けた取組事例(脱炭素先行地域第1回選定プロジェクト)

- 「堺エネルギー地産地消プロジェクト」により、本市の「都心エリア」での市有施設の脱炭素化と「泉北ニュータウンエリア」でのゼロエネルギータウンの創出等の取組を進めている。
- 2023年度には脱炭素先行地域推進室を新設し、同プロジェクトを更に強力かつ集中的に推進している。
- 同プロジェクトの取組の一つである市役所本庁舎のZEB化改修事業は既設庁舎では全国最大で、大規模建築物のZEB化改修モデルとして市内外への波及に取り組む。

市役所本庁舎 ZEB 化改修事業

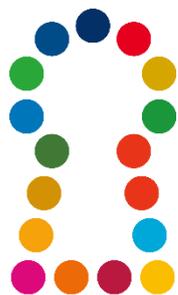
- ・老朽化した設備の高効率化やエネルギーマネジメントにより40%の省エネ「ZEB Oriented」をめざす。
- ・2027年度までに本庁舎(本館、高層館)を改修。

既設庁舎では延床面積が全国最大



【本件に関する連絡先】

環境局 脱炭素先行地域推進室長 百済 光信 (TEL:072-340-2095)



SDGs未来都市・堺

Sustainable Development Goals Future City, SAKAI CITY

堺市 市長公室 政策企画部

〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

TEL : 072-228-7517 FAX : 072-222-9694

HP : <https://www.city.sakai.lg.jp/>

堺市配架資料番号 : 1-C1-25-0064